

# 会議録

平成28年3月7日(月)  
場 所 3階 第1研修室

会議名：第2回平成28年度予算等審査特別委員会

出席委員：平野委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、新井田委員、竹田委員、相澤委員  
手塚委員、福嶋委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後3時40分  
事務局 吉田、西嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、3月4日に引き続きまして、第2回平成28年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりです。

委員の皆様、きょうから予算審査の内容に金曜日まで入っていくわけですが、木古内町で学校の子供達も含めてインフルエンザ等がまだ猛威をふるっておりますので、どうか金曜日まで体調管理はしっかりされて、十分な予算審議ができるよう努めていきましょう。

職員の皆さん及び各委員の皆さんに、説明及び進行についてという紙1枚を配付しておりますので、お目通しをしていただき、質の高い予算委員会を目指して、進めていきたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 2. 審査事項

#### (1) 総務課

#### (2) 選管

**平野委員長** それでは早速、総務課の皆さん、どうもご苦労様でございます。

決算委員会でお目通しをしていますので、紹介のほうは省いても構いません。

はじめに課長より、平成28年度予算について、概要等の説明があればお願いします。

総務課長。

**山本総務課長** おはようございます。

それでは、総務課の予算審査をよろしくお願いいたします。

平成28年度の当初予算の全般的事項について、まずご説明をいたします。

議案説明資料番号2の1ページをご覧をいただきたいというふうに思います。

当初予算における施策別の特徴について比較的、事業費の大きいものを7つの分野に分けて抽出して、それぞれ事業費総額を掲載しております。

前段といたしまして、平成28年度当初予算については、4月に町長選挙を控えていることから、骨格予算で編成をしております。

政策的要素の強い事業については、町長選挙後の補正で計上してまいりたいというふうに考えておりますが、前年度からの継続事業ですとか、新年度直ちに着手する必要がある事業については、当初予算で計上しております。

はじめに、1ページの(1)新幹線駅開業を核とした観光推進関連事業についてですが、事業費総額は約5億500万円で、下段のほうに書かれておりますけれども、このうちの新規事業が山崎1号線舗装補修・歩道補修工事、それから木古内駅西駐車場整備など6事業で1億1,000万円程度となっております。

平成27年度と比較しますと8億5,200万円ほどの減となっておりますが、これは木古内駅周辺整備に係る経費で約7億800万円、観光交流センター備品購入で約6,000万円、道南地域第三セクター鉄道会社出資金及び初期投資負担金で2,500万円などが事業完了したことによって減少しているためでございます。

次に、(2)の一次産業、二次産業を活用した事業展開についてですが、事業費の計が6,249万円となっております。農業競争力強化基盤整備事業が今定例会の補正からの継続、あるいはヒジキ養殖技術導入事業が平成27年第1回定例会で補正・繰越した事業の継続事業となっております。

2ページをお開きいただきたいというふうに思います。

(3)の少子高齢化社会における保健福祉増進事業の継続・拡充につきましては、事業費計が2億2,833万4,000円となっております。

このうち新規事業が放課後児童健全育成事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の2事業で2,670万円となっており、介護従事者待遇改善事業585万円は、平成27年第1回定例会で補正・繰越した事業の継続事業となっております。

次に、地域医療の確保対策事業についてですが、全て継続事業となっております。事業費計は3億7,449万1,000円となっております。

次に、(5)の住民サービス向上・行政事務効率化事業につきましては、事業費1億6,490万7,000円となっており、そのうち新規事業が公共施設等総合管理計画作成事業、旧老健施設屋上防水工事、道営住宅管理費、大平団地屋上防水改修及び下水道接続工事の5事業で約2,400万円となっております。

平成27年度と比較しますと、1億2,600万円の増と大幅に増加しておりますが、これは釜谷生活改善センター(仮称)移転改築事業により、1億2,642万5,000円が増加していることによるものです。

次に、3ページをお開き願います。

(6)の教育・体育環境の改善・向上、ゆたかな文化を育む事業については、事業費約1億1,500万円で、そのうち新規事業が道南地域第三セクター鉄道会社通学利用者助成金、スクールバス更新、木古内中学校生徒用のイス・机の購入、スキー場管理棟屋根・外壁塗装等工事の4事業で3,294万3,000円となっております。

次に、(7)の安心・安全な町づくり実現のための防災・防犯対策事業については、事業費総額が約1億8,000万円で、そのうち新規事業は橋梁点検事業、ドクガ対策事業、公共施設AED更新、旧江差線施設解体撤去事業、大平1線歩道補修工事、消防施設望楼耐震改修工事、防火水槽新設工事の7事業で約1億3,200万円となっております。

これら、施策関連事業を含めた一般会計の予算総額は、約44億4,100万円で、前年対比では、約7億7,600万円、14.9%の減となっております。

なお、事業の詳細につきましては、各担当課の予算審議で説明をさせますので割愛をさせていただきます。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、歳入・歳出の主なものを掲載しておりますので、ご参照をお願いします。

なお、当初時点での歳入不足を補う財政調整基金の繰り入れにつきましては、(4)の①のとおり、約1億6,000万円となっており、主な要因としては普通交付税の算定に平成27年度国勢調査の数値による人口減を算入したことによる減、約8,400万円の減です。及び、病院・老健事業会計負担金の増ということで、5,000万円が増加となっております。

次に5ページになります。

4には、他会計及び一部事務組合等に対する繰出金と負担金を、5には、一般会計以外の全会計分の当初予算規模と、前年度当初予算からの増減額を掲載しておりますのでご参照をお願いいたします。

平成28年度につきましては、新幹線関連整備の終了により一般会計の予算規模が前年度と比較して7億8,000万円程度減少しております。全会計総額についても、88億8,581万4,000円と対前年対比で約7億円、7.3%の減となっております。

以上、簡単ですけれども当初予算の概要について、説明を終わらせていただきます。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時10分

**再開** 午前10時15分

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、予算の説明に入ってください。

総務課長。

**山本総務課長** それでは、最初ちょっとお断りというかご了解をしていただきたいのですが、いつも選挙管理委員会費があとで科目的というか部署的に別なのですが、所管として一連の流れでやって構わないでしょうか。

**平野委員長** 了解しました。

総務課長。

**山本総務課長** すみません。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、平成28年度総務課所管分について、歳出からご説明をさせていただきます。

説明はなるべく簡略化するということですのでございますので、なるべくそのように進めたいというふうに思います。

予算書の37ページをお開きいただきたいというふうに思います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費ですが、1節の報酬から7節 賃金までは、嘱託員3名と臨時職員等3名分についての予算です。

9節 旅費についてですが、前年度から約50万円ほど減額となっておりますが、これは渡島西部衛生センターへ派遣している職員に係る日額旅費分ですが、退職ということでこの部分が減額となっております。

11節 需用費のうち、ふるさと納税に係る贈答品等の予算として193万円を計上しております。

議案説明資料 資料番号2の6ページをお開きいただきたいというふうに思います。

昨年6月からはじめました、ふるさと納税事業についてのことし1月までの実績を掲載しております。169件で、459万6,000円のご寄付をいただいております。

特産品の内訳につきましては、予算委員会等でもご説明をしておりますけれども、ご覧のとおり全体の約半分が、はこだて和牛に関するものとなっております。

下段に、4番に記載のとおり当初予算では、27年度実績見込みの倍額を計上しております。そのほか、事業実施に係る送料等についても記載のとおりというふうになっております。

予算書に戻りまして、38ページをお開きいただきたいというふうに思います。

13節 委託料ですが、下から2番目の総合行政システム等改修委託料 22万7,000円につきましては、マイナンバーシステムの運用に伴うものですが、国からのシステム改修内容の詳細がまだ明らかになっていないということで、現時点で確定しているもののみを計上しております。詳細が示されしだい、予算の補正計上をお願いしたいと考えております。

そのほか、財務会計システムの保守委託が189万2,000円など、合計で1,537万円を計上しております。

18節 備品購入費についてですが、修理が不可能なプリンタが故障した場合の予算と、それからAEDについては、町内7箇所を設置してありますが、ことしの9月で全て耐用年数の期間が7年なのですが、耐用年数が満了するというので、新しいものに更新するための費用でございます。

予算書の39ページをお願いします。

19節 負担金補助及び交付金についてですが、一番下段の地方公共団体情報システム機構への142万6,000円は、マイナンバーシステムの運用に伴う負担金で、これ以外は恒常的な支出項目となっております。

予算書の40ページをお願いいたします。

2目 職員厚生費については、職員の研修関係旅費や健康診断料等の費用になりますが、平成28年度から身体的な健康診断に加えて、うつ病などのメンタル疾患等を防ぐため、ストレスチェック制度が義務付けられました。

このため、国保病院へ支払う委託料が発生することとなりまして、その部分が約80万円ほど増額となっております。

飛びまして、50ページをお願いいたします。

4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費 29万5,000円につきましては、例年とほぼ同額となっております。

2目 参議院選挙費 626万4,000円は、ことしの夏に予定されている国政選挙につ

いてのものですけれども、国の執行選挙であることから、ほぼ全額が国費で充当される予定です。

51ページにまたがりますが、3目 木古内町長選挙費については、4月17日に投開票予定の町長選執行に伴う予算で、361万7,000円を計上しております。

この3月から、ポスター掲示板設置などの準備があることから、経費の一部は先日の定例会で補正予算をお願いしたところでございます。

4目 渡島海区漁業調整委員会委員選挙費 117万9,000円については、ことしの8月7日で任期満了となりますことから選挙に係る経費として、こちらは道の執行選挙ですので、道費が充当される予定です。

続いて、85ページになります。

9款 消防費について、ご説明をいたします。

19節 負担金補助及び交付金の増ですが、特に施設費で消防署の望楼耐震化工事、防火水槽新設工事、消火栓の移設工事によるものでございます。

2目 災害対策費につきましては、1節 報酬から16節 原材料費までは、ほぼ前年と同額でございます。

次に、予算書の86ページをお願いいたします。

18節 備品購入費ですが、公用車これは防災5ですが、車両更新されることに伴いまして、車載用無線機を新たに買い換えるために15万7,000円を計上しております。

現在、付いているものが旧タイプのもので、さらにバッテリー等の消耗もあるということで、新しいものに換えたいというふうに思っております。また、災害時の大規模、長時間の停電に備えるために、非常用発電機を購入するために、50万8,000円を計上しております。

これにつきましては、災害時に対策の本部機能ということで、中央公民館がその場所になりますので、中央公民館に配置をしたいというふうに考えております。

続きまして、107ページをお開き願います。

12款・1項 公債費、1目 元金が対前年比 6,063万1,000円減で、3億7,734万3,000円、2目 利子が対前年比 365万6,000円減の5,980万5,000円となっておりますが、これは平成27年度当初予算に誤りがあったことによるもので、昨年9月8日開会の第3回定例会で減額補正をさせていただいております。

続いて、109ページをお願いいたします。

14款 職員給与費ですが、再任用職員5名を含む60名分で、独自削減の廃止など増額要因はありますが、職員構成の若年化や人員減少等により全体では、約3,300万円ほどが減額となっております。

続いて、110ページをお開き願います。

予備費ですが、前年度と同額の200万円を計上しております。

なお、111ページから115ページについては、給与関係等の明細を、116ページには、継続費に関する調書を、117ページには、債務負担行為に関する調書を、118ページには、地方債に関する調書をそれぞれ掲載をしておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で、歳出の説明を終わります。

**平野委員長** それでは、歳入も引き続き説明を求めます。

総務課長。

**山本総務課長** それでは、歳入の説明をいたします。

予算書の18ページをお開き願います。

18ページ下段の2款 地方譲与税から、21ページ上段の10款 交通安全対策特別交付金までは、総務省が指示する地方財政対策における交付金総額の見込みと、前年度までの交付実績の推移を基に推計して計上しております。

これら交付金の中で、昨年と比較し増減額の大きいものとしたしましては、20ページの6款・1項・1目 地方消費税交付金ですが、平成27年度実績見込みに、総務省が示す交付金増減率を加算し、対前年比 1,900万円増の1億円を計上しております。

続いて、下段にあります9款・1項・1目 地方交付税は、対前年比 8,450万円減の20億4,500万円を計上しております。

内訳としまして、普通交付税は8,400万円減の18億4,500万円、特別交付税は50万円減の2億円としております。いずれも地方財政計画の見込みと、ここ数年の実績を考慮しての計上となっております。

その他の交付金等については、ほぼ前年並みであるため省略をさせていただきます。

続いて、25ページをお願いします。

13款 国庫支出金、3項 国庫委託金、1目 総務費委託金、2節 選挙費委託金は、参議院議員選挙に伴う国からの委託金 626万4,000円となっております。

続いて、27ページの下段をご覧ください。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、2節 選挙費委託金は、渡島海区漁業調整委員会委員選挙費に伴う道からの委託金 117万9,000円となっております。

次に29ページの上段になりますが、15款 財産収入、1項 財産運用収入、2目・1節 利子及び配当金は、基金積立金利子収入として、対前年比 10万1,000円増の894万9,000円を計上しております。

続いて、29ページから30ページにわたりますが、16款・1項 寄附金、1目 一般寄附金から、4目 まちづくり応援寄附金までは、それぞれ科目の頭出しとしまして、1万円を計上しております。

います。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金 1億6,007万4,000円は、当初予算段階での収支不足を補うための歳入となります。前年度と比較して2,051万7,000円の減少となっておりますが、この要因は、当初予算の概要でご説明したとおり、普通交付税の算定に平成27年度の国勢調査の数値（人口）を算入したことによる減と、及び老健事業会計負担金の増によるものです。

次に、30ページの下段になりますが、2項 特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金は1,360万4,000円を計上しております。

これは、一般会計で借り入れしている過疎債ソフト分の償還金のうち、病院会計負担金分を繰り入れするものでございます。

次に、31ページの上段になりますが、18款・1項・1目・1節 繰越金及び19款 諸収入、2項・1目・1節 預金利子については、前年度と同額でございます。

続いて32ページですが、5項・1目・4節 雑入、上から6段目比較的金額が大きいものと

して、新市町村振興宝くじ交付金として204万円を計上しております。

次に、33ページから34ページになります。

20款・1項 町債、1目 総務債としましては、1節 今年度の交付税で全額補てんされます、臨時財政対策債が1億1,450万円、2節 過疎地域自立促進特別事業債 これは過疎ソフト分ですが、6,430万円、3節は新幹線整備負担金等の財源となります、新幹線整備事業債が210万円、4節は釜谷生活改善センター移転改築等のための公共施設整備事業債が1億3,470万円、2目 土木債の1節は、環状線通整備等のために道路整備事業債として8,820万円、2節は、戊申橋改修のための橋梁整備事業債 1,260万円、3節は、木古内駅西側駐車場等整備で、駐車場整備事業債 1,920万円となっております。

34ページになりますが、3目 消防債は、消防施設望楼の耐震改修及び防火水槽整備のための消防施設整備事業債が3,730万円、4目 教育債は、スクールバス更新のための教育設備整備事業債 2,030万円で、町債の総額としては4億9,320万円を計上しております。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**平野委員長** それでは、山本総務課長より総務管理費から選挙費までの歳出歳入の説明が終わりましたので、各委員の質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** まず、予算書についての議論というかそれはあまりないのですが、何年か前から言っていた例えばこの資料の統一ができないかという部分について、まず答弁を願いたいと思います。縦もあれば横もあれば、確かに図面だとかそういうものは横でも縦でもいいのですが、通常の各原課から出てくる資料については、言って悪いけれどもバラバラ。非常に我々とすれば見づらい。見づらいようにしているのかなという気さえもするのです。ですから、例えば総務でいくら資料の統一化を原課に求めてもそうしてこないのだということなのか、そういう指示をしていないのかという部分について、まず1点。

それと、一般質問でも議論をした政策予算の関係で、今回は改選期というようなことで、政策の予算については補正でというようなことで、当初には計上していないということなのですが、この総務課の当初予算の特徴的な資料の中で、2ページの(3)の10.放課後児童健全育成事業、これは担当課は町民課だと思うのですが、事業の中身でなくて、これが政策でなくて、継続事業での予算という位置付けでの計上なのかどうなのかという部分の財政当局としての考え方を求めたいと思います。

**平野委員長** 2点について、総務課長。

**山本総務課長** 1点目の資料の統一化についてですが、これは自分も議会事務局によりまして、その当時からいろいろお話をさせていただいておりまして、総務課長になって一番最初の管理職会議で昨年の予算委員会を反省ということで、そのことについてお話をさせていただきました。

現在、予算を出す際の資料として、各課がそれは横でもって記載をしているベースとなる積算要求資料があるのですが、そういうもので何とか統一をできないかというようなお話をさせていただいていたのですが、まだ委員がおっしゃられるような統一というところまではいっていないというのが現状です。お話し合いというかそういう議論はしております。ただ、なかなか従来の形を崩せないというところもありまして、その辺の周

知徹底がされなかったということでは、ちょっと1年間でそれができなかったということで自分も反省をしておりますが、この件については従前から出されておりますので、引き継いでまいりたいというふうに思っております。

それから、いまの説明資料の2ページにあります放課後児童の健全育成事業ですが、これは学童保育に係るものでございまして、これは執行方針にもあったかと思うのですが、29年度から町営化を目指すということでのそれまでの暫定的な措置ということになります、4月からスタート。実際ずっと継続してやるわけですし、4月からすぐまたはじまるものですから、その部分については新規事業ではあるのですがけれども、1年間のつなぎの部分ということで、当初予算のほうに計上をさせていただきました。

**平野委員長** いまの2点についての再質問、竹田委員。

**竹田委員** 資料の統一化の部分については検討をするということだけで、これは例えば次年度、来年からこの資料様式の統一化を図るというそういう意欲がないのかどうなのかという部分を再度。

それと、確かに学童保育に関わる部分、これは4月からやるから当初で計上したと。ということは、財政担当とすればこういう事業は政策予算でないという認識の元でのことなのかどうなのかという部分。私は、やはりそこだと思うのです。きょうは町長もいますから、担当課とのこの事業の中身の部分についての議論は、町民課のサイドでやりますけれども、私が求めているのは財政当局。やはり町長の執行方針の中でも経費の削減含めて縷々、財政当局のいろんなやはり権限とかそれが重要視されてくると思っているものですから、まず学童保育の部分はこの辺で留めますけれども、資料の関係です。一本化するというそういう決意がないのかどうなのか、再度。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの資料の関係でございまして、係数的なものを記載する分については、予算に盛り込んでいる数値等を詳細に説明する資料等については、A4の縦型で統一するという事はできるかと思えます。委員もおっしゃっていましたが、図面等についてはそういうことはそれぞれもうできている定形のものでありますから、これは横にならざるを得ないかなと。そういうことでご理解を願えればというふうに思っています。

いままでは、やはり横書きにしたほうが表何かですと紙のスペースの関係で、1行で表示ができるということもあったのです。それをA4縦にしてしまうと、全部入れるとなれば字が細くなってしまいますよ。フォントをあまり小さくしたくないという思いもあったのですが、ご理解をいただけるのであれば多少、字が小さくなくてもA4の縦様式で記載をしてみたいというふうに思っております。

**平野委員長** それでは、ほかに。

竹田委員。

**竹田委員** 歳入の33ページの町債の過疎地域自立促進特別事業の6,430万円、これの総務でたぶんこの積み上げの資料等を持っていると思うのですがけれども、この内訳の資料を提示してもらえないかどうか。これは、本会議の中でも過疎計画の中で議論があった部分でありますので、特に関心があって、もしこの資料があれば資料提示を要求したいと思えます。

**平野委員長** ただいまの資料要求については、用意できますか。



いますぐ用意をしていただけるということですので、資料がくるまで、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時55分**

**再開 午前11時10分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、資料も出ましたので、引き続き質疑があればお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 資料をもらえば、過疎のソフトしか該当、ハードは今回該当救えないということなのですか。この資料を見ればそういうふうを受け止めるのですけれども、その前にちょっと内容説明をお願いします。

**平野委員長** 田畑主査。

**田畑主査** それでは、先ほどお配りいたしました平成28年度当初予算にかかります過疎対策事業債の対象事業について、資料の内容を説明させていただきます。

まず、こちらの上段のほうにあります過疎ハードと書かれている部分が、こちらハード事業にかかります過疎対策事業債の対象事業ということになっておりまして、内容としましては、釜谷生活改善センターの移転改築事業としまして、改築工事と工事監理委託料、こちらにつきましての財源として1億3,470万円、こちら過疎債の充当を見込んでおります。

次に、橋梁長寿命化事業としまして戊申橋の補修工事、こちらに1,260万円。木古内駅西側駐車場整備事業の整備工事に1,920万円、こちら防火水槽新設事業ということで、消防の負担金になりますが、こちらにつきまして1,430万円。残りにスクールバス更新事業ということで、こちら2,030万円の合計2億110万円が過疎のハード事業にかかります対象事業となっております。

下段の過疎ソフトと書かれている部分につきましては、竹田委員からご質問がありましたとおり、ソフト事業にかかります過疎対策事業債対象事業となりまして、総計は6,430万円となっております。内訳としましては上段の医師確保対策事業、出張外来（専門医招へい）事業、看護師確保対策事業の3事業につきましては、こちら病院事業会計のほうの財源として充当されるもので、一般会計からは病院事業会計負担金の財源として充当をさせていただきます。

事業費の内訳につきましては、病院事業のほうでこれから振り分けを行いますので、こちらのほうはちょっと内容を、財源のみを掲載をさせていただきます。

続きまして、訪問外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、医療機関巡回バス運行事業、高齢者除雪サービス事業につきましては、こちらそれぞれ高齢者対策に係る事業でありまして、それぞれ町債につきましても掲載のとおりとなっております。

またほかに、指定交通学支援事業、道南いさりび鉄道通学利用者助成事業、花いっぱい運動事業としましてはこちら掲載のとおりとなっております。総額で6,430万円がソフト事業にかかります過疎対策事業債の充当事業というふうになっております。

なお、こちらにつきましては現在、予算ベースでの充当額の算出となっておりますので、今後予算執行をするにあたりまして、こちらの充当の分も多少上下する可能性もございま

すが、負担ということで予算を計上させていただいております。

**平野委員長** 資料についての説明は終わりました。引き続き質疑がございましたら。

竹田委員。

**竹田委員** いまの説明で予算充当の関係で今後、ハードの部分も過疎債の計上がこれから出てくるのかなというふうに思いますけれども、ただこの資料を見る限り、ソフトの金額の少ない部分を見込んで、それで収支的に予算の帳尻がこれで合うのだろうかという部分が一つ。きちんと数字をはじけば当然、この部分のそういう事業を歳出の計上をしているのであれば、ハード事業の過疎債のやはり計上すべきではないかという考えなのですよ。なぜこういうふうになるのかというのがちょっとなかなか理解できない。その辺について、再度お答えください。

それと、先ほど聞こうと思って漏らしていたのが、1ページの(1)の1.新幹線開業PR事業2,364万5,000円とあるけれども、これは新幹線の部分でもこういう事業はないのだよ。これは何を示しての2,300万円なのかという部分について、説明をください。

それと資料の6ページ、ふるさと納税の関係で、先ほど説明の中でもふるさと納税の返礼品については、はこだて和牛の評判が良いということで。ただ、品薄状態の中ではたして計画どおり予算は予算ですけれども、その辺のやはり担当課との議論を含めて、総務のふるさと納税を担当する課として、今後どうするのか。品薄を改善する手立てというかそういうものが見つかったのかどうなのかという部分を含めて、答弁をお願いします。

**平野委員長** 総務課長。

**山本総務課長** ただいまの過疎債のハードの関係ですが、ただいまお渡ししました資料の上段に田畑主査が説明したようなハードというふうになっておりますが、予算書のほうについては全てではありませんけれども、例えば2目の土木債の2節で橋梁整備事業債 1,260万円とあります。これが戊申橋の補修にかかるものとなっております、一応過疎地域自立促進特別事業債以外ということで、ハードの部分ということでご理解いただければと思います。

それから、ふるさと納税の和牛の関係ですが、2月でもってホクレン商事さんのほうで年間の取りまとめをするということで、担当課並びに仕入を受け入れしている久上商店さんと協議をしておりました。

それで、久上商店さんを通じて年間10頭の要望を出しております。ということで、27年度から倍以上のような要望を出しております。ただ、要望が全て叶うということではございませんが、ふるさと納税もございますし、町の補助の関係もありますし、どうなん d e ' s で使用する部分がありますので、その辺も協議をさせていただいて、10頭ということでの年間計画ということで、確保しているということでございます。補足を田畑主査のほうから説明をさせます。

**平野委員長** 新幹線の予算については、田畑主査。

**田畑主査** 先ほどご質問のありました町債の関係について、若干補足の説明をさせていただきます。

予算書の33ページをお開き願いたいと思いますが、こちらにつきまして20款の1項 町債の1目 総務債につきまして、こちらの2節の過疎地域自立促進特別事業債 6,430万円というのは竹田委員からお話がありましたとおり、過疎ソフトにかかる予算計上となって

おります。

ハードにつきましては、それぞれ過疎対策事業債というふうな記載はありませんが、それぞれの事業で貼り付けを行っておりますので、若干説明をさせていただきますと、まず1目 総務債の4節 公共施設整備事業債につきまして、こちら1億3,470万円につきましては、お渡ししました資料の釜谷生活改善センター移転改築事業に係る財源として予算計上させていただきます。

次に、2目の土木債の2節 橋梁整備事業債 2,260万円につきましては、資料になりますと橋梁長寿命化事業ということで、1,260万円を計上させていただきます。

また、こちらの同じ土木債の3節の駐車場整備事業債 1,920万円につきましては、木古内駅西側駐車場整備事業ということで1,920万円を計上させていただきます。

続きまして34ページになりますと、3目 消防債の1節 消防施設事業債 3,730万円となっておりますが、こちらのうち防火水槽新設事業としまして、1,430万円を過疎債で予算計上させていただきます。残りの部分につきましては消防施設の耐震改修部分ということで、過疎債ではなくて過疎対策事業債のほうを予算計上させていただきます。

続きまして、4目の教育債、1節の教育設備整備事業債 2,030万円につきましては、スクールバス更新事業ということで予算計上をさせていただきますので、こちらの内容の確認をいただければと思います。

また、もう一つご質問がありました予算資料の1ページでございます(1)の新幹線駅開業を核とした観光推進関連事業の1番目、新幹線駅開業PR促進事業につきましては、予算書でいきますと45ページをお開きいただきたいと思いますが、新幹線推進費がございます。予算総額で2,607万9,000円を計上させていただきますが、このうちの負担金補助及び交付金の北海道新幹線木古内町負担金を除いた分をこちらのほうの開業PRの促進事業費ということで、まとめて計上させていただきますので、ご確認をお願いいたします。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 了解しました。まずふるさと納税、10頭を要望しているということで、前年から見れば品薄ということは解消されるのかなと思っておりますので、この部分についてはやはりふるさと納税をいかに伸ばすという部分の一つの手段であるということも含めて、引き続き品薄にならないように一つ努力していただきたいと思います。

それと、新幹線関連の関係の部分で予算を括っての計上だと。これが一つの事業かなというふうに捉えたものですから、何でこの事業が予算書に載っていないのだという部分での質問です。

それから起債の関係で、確かに担当サイドからすれば、それぞれ起債の名称があつてこういう区分をしている。私が聞いたのは、この部分のハードの部分の2億を歳入で見込んでいないで、歳出とのバランスが良くとれたなというそういう部分もあつての質問だったので。これが過疎債に、このうちの公共施設事業債だとか、そこにこの分過疎債として充当されるのであれば、括弧か何かでやはりそういう表示をしてくれれば、こういうような資料要求もしなくても済んだのかなというふうに思っています。これは、次年度以降こういう部分もまた続くと思いますので、その辺については注視して予算書の括りを含め

て、していただきたいと思います。以上で終わります。

**平野委員長** その他、質疑があれば。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 鈴木です。

歳出の39ページ、下段の道南地域第三セクター鉄道会社の通学利用助成金です。資料番号の3ページの12番なのですけれども、こちら先の12月の一般質問で値上げ分の助成ということだと思うのですけれども。

**平野委員長** 質問の途中でしたが、細かい内容に入りそうなので、担当課のほうで質問をしてもらおうということで、取り下げます。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上で総務課。

(「その他」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** その他ということで、総務課長。

**山本総務課長** 総務課の財政が中心になって所管しているということで、新聞報道等でご承知かというふうに思うのですが、日本ロジテックの協同組合の電力供給契約について、この場を借りてご説明をさせていただきたいというふうに思います。総務の予算とは直接関係はありませんけれども、

現在、町のほうでは木古内町の国保病院と介護老人保健施設の2設において、日本ロジテックの協同組合との間で電力購買事業に伴う電力供給契約を昨年4月3日付けで締結しております。

契約については、供給開始が5月2日からとなっております、北電の基準単価で算出した電気料から1.2%が値引きをされるというふうな契約になっておりました。

先般、委員もご承知のとおりかと思うのですが、新聞報道にかかる件につきまして、ロジテックのほうから連絡がありましたのが、ことしに入って2月10日でございます。

新聞報道等でありました契約した送電の停止については、3月1日の時点で北電福島営業所から北電とロジテックの間で協議が終了したため、送電停止はなくなったということで、送電は続けられていると。3月いっぱい送電を続けるというような連絡を受けております。

今後の対応についてということで、国保病院と老健のほうでは使用電力量が多くて、通常の新電力導入に伴う電気料金値下げのメリットが得られない施設ということで、現在産業会館を含む町内の他の9施設では、新電力との契約を締結しております。

これは、伊藤忠エネックス株式会社というところなのですが、こちらについては病院・老健については、対応が困難であるというような連絡をいただいているということで、改めて北電と電力供給契約を再締結するという方向で協議が進められておまして、所定の手続きについては3月中に終了するように進めております。

このことで、電気料金への影響額についてなのですが、病院事業会計、老人保健施設事業会計合わせて年間で、40万円程度の増というものを見込んでおります。

この増加分については、燃料費単価の値下がり等で一定程度相殺はできるというふうに見込んでおりますけれども、仮に予算に不足が生じるというのがあった場合、今後の補正

予算等で対応をさせていただきたいというふうに思っております。以上で終わります。

**平野委員長** その他でいま山本総務課長から説明がありましたが、その件に関して質疑があれば。

新井田委員。

**新井田委員** いまのその他のことで、ロジテック関係のいわゆる電力関係の話が出ましたけれども、新聞紙上もいろいろ非常に当初いろんな枠組みとか仕組みがあつて、新聞紙上だとかあるいはテレビ・マスコミだとかいろいろ報じられていましたけれども、いま言ったように昨今、どうもうまくいかない。我々も正直な話、どうなのだろうというようなまず一つそういう部分があります。安く買えるというのはあるのだけれども、ただここは北電さんの中でいろいろ提携があつて、供給は問題ないよというようなことはちょっと聞いているのですけれども。ただ、いまのこういう問題が発生した場合に、要するにお金の絡みもいま言ったように出てくるわけですよ。当然ながら要は補正だ、予算だというようなことになるのでしょうかけれども、その辺の事前のやはり確たる確認をとるか、そういうのというのはどうなのだろう。やはりお役所的な部分でいけば、トータル的に電力の経費というのは非常に大きいものなのでしょうけれども、どうも我々民間と違う部分があるかもしれないのかなど。いわゆる調査云々含めて、そういう部分というのはどうなのかなどいま報告があつて思ったのですけれども。事あると結局いま言ったように、金銭的な部分も出てくるわけなので、その辺をどういうふうに考えていたのかわかる範囲内で結構ですけれども、お示しさせていただきたいです。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いま新井田委員からも出ましたように、近年この電力に関してはいろんな会社を取り沙汰されています。

それで、先ほど総務課長のほうから出たのですが、契約は云々はいいいのですが、金額がないからこれは入札というのがないのですね。それで、どういうふうな契約になったのか全く、いろんな会社があるじゃないですか。そうすると、何かすごい不透明な部分がいっぱいあつて、ロジテックだとか9施設に関しての電力の契約については、もっと事前に議会のほうに早く知らせるべきではなかったのかなど思うのです。ただ、単純にメーカーが来たから移りました、安くなりますからではなくて、やはり公共施設の関連もするものですから、その辺を透明にしないとなかなか難しい問題なのかなど思いますので、もしその辺でこういう経緯で契約を結びましたとかということがあれば、口頭で説明していただきたいなと思います。

**平野委員長** 田畑主査。

**田畑主査** ご質問にありました新電力に関します日本ロジテック協同組合と電力契約をしました内容を確認をしていなかったのかという部分であります。こちらにつきましてはまず新電力を導入できる会社というのは特定電気事業者ということで、国のほうから認可を受けている事業所ということになります。そちらの中から木古内町のほうで事業者を選定しまして、契約をして電力を供給しているということでありましたが、こちらにつきましてはご指摘がありましたとおり、経営状況ですとかこういったことになってしまいましたが、実際私達が情報をこういったふうに知ったというのは、実際のところ新聞報道で知

ったというのが実情でありまして、こちらにつきましては確かに調査ですとか確認がなかったのかという部分のご指摘がありました部分については、なかったというのが現状でございますので、今後伊藤忠エネックス株式会社のほうも9施設で契約を締結をしておりますので、こちらのほうの事業内容をそういった部分について確認を進めてまいりたいというふうに思います。

それで吉田委員からご指摘がありました契約の状況の流れにつきましては、経過につきまして一度議会のほうにご説明をさせていただいておりますが、改めてご説明させていただきますと、平成26年の11月に北電で電気料金の値上げがあるということで、事前に情報をいただきまして、その値上がり額についてが相当1,000万円単位の値上がりになるということで、こちらにつきましてはの対応で現在高圧電力施設に関しましては、その当時新電力というのが導入が進んでおりましたので、当町におきましても新電力の導入について検討委員会を立ち上げまして、検討を進めたというところであります。

この事業者の選定にたった経緯につきましては、まず近隣の市町村で既に新電力を導入している実績がございましたので、そちらを調査をしたところ、日本ロジテック協同組合と株式会社エネットというところで、それぞれ2社が近隣の市町村で購入実績がありましたので、こちらについては市町村の担当のほうにも確認をしましたところ、特に問題がなく安定した供給が続いておりますということで確認を取れましたので、まず2社について検討を進めましたがその後、伊藤忠エネックス株式会社のほうが北海道に参入をすると。その際に北ガスと提携をしまして、安定した電力が確保できるという情報も得ましたので、こちら3社を入れまして内容を検討していった、実際に比較をしましてどのケースをとるのが一番電力を安く受けられるかということで検討を進めてまいった結果、産業会館を含めて9施設につきましては伊藤忠エネックス株式会社で、一括で契約をすることによって年額でおよそ180万円程度ですけれども、減額になると。

先ほど日本ロジテック協同組合と契約を結びました国保病院と老健施設につきましては、北電の電気料金というのが電力の使用電力量が多いほど値下げをされるという算定になっておりまして、病院と老健につきましては1日中一定の高い電力を使用するものですから、結局その施設については北電のほうで目一杯値下げをされているので、新電力を導入したとしても値下げの効果が出ない施設になっておりまして、実際にこの3社に新電力で契約をした場合ということで問い合わせたところも、対応ができないという施設にされておりました。ただ、日本ロジテック協同組合のほうでは、新電力と別に電力の協働購事業ということで、北電との契約の名義は各施設から日本ロジテック協同組合に集約をすることで、使用電力量をさらに上げて北電から値引きをしてもらうというようなそういった値引き分を各施設に還元をするというような契約がありましたので、そちらを使用することによって先ほど課長から説明がありましたとおり、40万円程度年額の値引きがあるということがありましたので、それでこの2施設についてはロジテック協同組合との契約を結ばさせていただいたという経緯がございますので、取りあえず経緯ということでご説明させていただきます。

**平野委員長** 再度のご丁寧な説明をありがとうございます。

以前もこの契約を結ぶ際に説明があったと思うのですけれども、よろしいですか  
竹田委員。

**竹田委員** 委員長、お願いですけれども、一般会計の質疑が終わってその他に入ったのですけれども、1点ちょっと思い出したので、いいですか。

**平野委員長** 予算の内容について、質問があるということで、許します。

竹田委員。

**竹田委員** 総務所管の消防費の予算計上負担金で一括計上になって、消防費のこの予算審議の議論は広域の中で議論をされている。先ほど、広域の定例会の会議報告もいただきましたけれども、我々とすればもう少し中身を知りたいという部分であっても、なかなか理解できないという部分で、これできょう副町長と町長も出席をしていますので、定例会前に参与会の中で当然、予算審議の事前審査というか協議があると思うのですよね。だから、協議した結果でもいいし、そこに予算計上する前に我が木古内町議会に、やはり議論をする場があってもいいだろうと私は思うのですよね。予算が良い悪いという議論は最終的には広域の議会で決まるわけですから、先般の本会議の中でも消防の議論をしてもなかなかやはり見えない部分があつての議論ですから、非常に。そして、予算的にはほとんど消防費は自賄い、木古内消防署に係る部分は木古内町の負担ですから、そういうことからすればもう少しやはりテーブルに付く場があってもいいのかなという。それはそんなに詳細でなくても、例えば防火水槽等についても、記載の中ではじめて金額がわかるというかそういう部分であつて、我々とすればもう少しやはりその辺オープンにできないのかというのが、これは担当課よりは副町長、町長の見解になろうと思いますけれども、その辺もしどういう考えなのかということを含めて、あれば一つ答弁を願いたいと思います。

**平野委員長** 総務課長。

**山本総務課長** 消防費に限って、ご承知のようにここに載っているのは、多くが今回施設費の関係で予算が盛られておりますけれども、これはあくまでも振興計画の10年間の事業実施計画、その部分での予算ということになります。ここにも計上されている予算ということになります。

ただし、実施計画ですので額もその年でもって積算によって変わりますし、年度の移動貼り付け後、変わります。そういうことで、基本としては全て振興計画に載っている事業で、28年度の部分という事業になっております。

ただし、今回は28年度と言わせていただくと、望楼の耐震工事には本来は29年度に。なぜ前倒しになったかと言いますのは、補正予算でも言ったかと思うのですが、緊急防災という緊急防災という起債が28年度限りという5年間の時限的な措置というふうになっておりまして、これを受けたほうが財政的に良い判断になりましたので、27年度で実施設計を行って、28年度で事業を行ったほうが起債を受けられるということで。緊急防災は70%ということで、ほかの事業よりも効率の補助を受けられるということになりまして、最終的な判断として1年前倒ししたというところが大きな事業になっております。

ということで、基本的には全て振興計画に基づいているということで、そちらをご覧くださいいただければ多少の動きはありますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

**平野委員長** 副町長。

**大野副町長** ただいまの電力の供給関係です。業者が提供できなくなったという状況の中で、事前に説明が必要だったのではないかというそういうご指摘だったのかなと思いますけれども、よろしいですか。

この点につきましては、2月に入ってから情報ということもありましたし、情報が確認されて町の予算に影響が出るかどうか。まず3月の電力供給がストップにならないか、そういった点を確認した上で、大丈夫であるというふうな判断をいたしましたので、これにつきましては物理的な要因になりますけれども、報告でいいですよというふうに指示を出したのは私でございます。この予算委員会で報告することによって、委員の皆さんにご理解をいただけるものというふうに思っておりましたので、そういった点で。もっと早く理解をと言いますか情報を得ていれば、2月の常任委員会等に間に合ったのかもしれませんが、そういう状況がなかったことも含めて、ご理解をいただければというふうに思います。

また、消防の予算に関しては委員もご存じのとおり、一部事務組合ということで向こうも自治体でございますので、そちらのほうに提案をし議決をいただいているその内容については、委員の皆さんが共有化をするというふうに我々は理解をしておりますので、足りなければ常任委員会等で呼んでいただければ行政からの説明はしたいというふうに思いますが、広域の議会のほうできちんと説明をしているわけでございますので、その辺の共有化についてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 副町長から広域との共有の中で資料を含めた部分は、木古内町とすれば提示をしないということなのですが、そうすれば今後総務の委員会のやはり議題にきちんと載せて、議論をするという場を作っていかなければならないのかなというふうに思うのですが、その辺。

**平野委員長** いまの消防の件は我々議員間の決めごとにもなってきますので、今後竹田委員の意見もありますし、そうではなく思っている委員もいるかもしれませんので、委員間の中で協議して常任委員会の中の調査事項に入れるかどうかを今後話をする場を設けましょう。ということで、消防についてはいいですね。

それでは、予算審査の質疑は終えてその他に入ったのですが、各委員その他で何かございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で総務課の予算審査を終了したいと思います。

お疲れ様でした。

それでは、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時26分

**再開** 午前11時31分

### (3) 建設水道課 (一般会計)

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、ご苦労様でございます。

はじめに、課長から平成28年度予算について、概要等の説明があればお願いします。な



ければ、予算の説明にすぐ入っていただいても結構です。

若山課長。

**若山建設水道課長** 建設水道課所管の28年度予算の説明をさせていただきます。

最初に土木担当所管の歳出から、ご説明をさせていただきます。

予算書の78ページをお開き願います。合わせまして、資料番号2、平成28年度予算説明資料57ページ・58ページをご参照ください。

78ページ、8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費です。

本年度予算額 187万7,000円、昨年とほぼ同額の内容となっております。

次に、79ページをお開きください。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費です。

本年度予算額 2億1,913万9,000円、前年対比 9,076万3,000円の増額です。増額の要因ですけれども、委託料で橋梁長寿命化事業による橋梁点検と、工事請負費による山崎1号線舗装補修工事・歩道補修工事を含む6件の工事により、増額要因となっております。

4節 共済費、7節 賃金は例年と同じです。11節 需用費は、前年度と比較しますと210万8,000円の増額となっておりますけれども、町道維持補修費と駅周辺整備に伴う照明設置等による電気料の増額が内容となっております。

13節 委託料、前年度と比較し、1,401万2,000円の増額で、先ほどお話しました橋梁長寿命化事業による橋梁点検を今年度行う予定としていることです。

14節 使用料及び賃借料 96万6,000円の減額ですけれども、これは除雪重機借上げの燃料代等が安価になったことによるものです。

15節 工事請負費は、前年度比較で7,550万円の増額で、これも概要で先ほど申した山崎1号線補修を含む6件の工事を行うものです。詳細につきましては、資料番号の2の57ページをご参照ください。

16節 原材料費は、ほぼ同額です。

続きまして、79ページから80ページになります。

2目 道路新設改良費です。本年度予算額 390万円、前年度比較しまして1億5,596万9,000円の減額です。南北線改修事業あるいは駅周辺整備事業の完了による委託料、工事請負費の減によるものです。

13節 委託料につきましては、南北線の改修事業完了によるものです。新設改良費の中の工事請負費についての今年度の予算計上はありません。

続きまして、81ページです。

1目 河川総務費です。本年度予算額 500万円で、前年度と同額です。

次に、106ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費です。

本年度予算額 2万7,000円、前年度比較しまして4万8,000円の減額です。経常経費となっておりますけれども、19節 負担金補助及び交付金で、北海道に前年度は災害対象分を多く負担しておりましたけれども、今年度は通常の負担金となっていることによる減額です。

歳出については、以上です。

歳入に入らせていただきます。

22ページをお開きください。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。1節の道路使用料本年度予算額 43万4,000円、2節の堤塘使用料 6万3,000円で、ともに昨年とほぼ同額となっております。

次に、24ページをお開きください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金です。

2節の道路改良費交付金で、社会資本整備総合交付金 橋梁長寿命化事業交付金として2,340万円、橋梁点検事業交付金 1,716万円で、補助率につきましては65%となっております。

次に、28ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金です。

1節で河川費委託金 樋門・樋管の操作委託金 50万4,000円です。これは樋門・樋管の22箇所分となっております。

次に、32ページをお開きください。

19款 諸収入、4項 受託事業収入、2目 土木費受託事業収入、1節 道路維事業受託収入は、道路維持費の工事請負費で行う町道山崎1号線舗装補修工事において、水道施設が支障することに伴う水道会計からの受託金 450万円です。これは、水道のほうから負担してもらいまして、道路工事と一体で工事を行う予定としております。

次に、33ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目・4節 雑入です。

下から2段目の雇用保険繰替金 52万9,000円のうち、建設水道課非常勤職員2名の本人負担分 2万7,000円となっております。

土木担当については、以上です。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

**平野委員長** それでは、ここで一応切りまして、土木関連費についての歳出歳入の説明が終わりましたので、各委員の質疑をお受けします。

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 先ほど総務のほうからの説明がございました。一般会計の部分79ページ、橋梁長寿命化事業戊申橋です。この辺について3,600万円の予算計上になっていますが、内容的にどのような工事になるのかということと、長寿命化につきましてやった工事で何年くらいの長寿命化が図れるのか。この辺について、お伺いをしたいと思います。

**平野委員長** 構口主査。

**構口主査** 吉田委員からのご質問なのですが、まず橋梁の戊申橋の補修工事を行うということで、今回予算計上をさせていただきました。工事の内容としましては、まず桁の塗装と高欄の取り替え、地覆。地覆というのは、高欄が乗っかっているコンクリートもの部分なのですが、そういった部分のまず補修を考えております。

何年もつかというご質問なのですが、まず補修した段階で目的としては延命措置ということになりますので、橋梁長寿命化は国策ということで5年に1回、これから点検を行っていくということで決まっております。その5年の1回の点検によってその都度、補修をまたどの程度するかということをお勘案しながらこれから進めていく事業となっておりますので、何年かもつかということに際しては今度の補修をした上で、また再度精査していくよ

うな形になると考えております。

**平野委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 普段私達もこれは使うのですが、もうあの橋ができてから私が小学校の時でしたか。その時にたぶん建設になったのですよ。それでも結構年数が経っていますよね。そしていまの現状でいくと、確かにすごい幅が狭い。そして、災害時に避難施設が旧鶴岡小学校の体育館になっているのですが、その辺中野地区はあそこ生命線になるのですよ。それで、奥尻沖の地震の時にもその被害を受けまして、かなり段差がついて、大変危険な橋になっているということで、この辺についてはそれで何年もつのかなと。先を考えた中で、拡張工事というのが橋に関してはかなりの予算がかかりますので、この辺どういふふうを考えているのかなというのをちょっと将来的な見通しの中で、現場としてどう考えているのか説明ができればお願いします。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 戊申橋につきましては、昭和50年頃の建設と認識しておりまして、既に架け替えから40年が経過しておりまして、おっしゃられるように実際のところ幅員も5mで、乗用車同士でやっと徐行してすれ違えるということではちょっと不便さを感じてはいますけれども、いまはまず先ほど構口から申したとおり、傷んでいる箇所を補修あるいは取り替えなどをしながら延命措置を図ると。そして、将来的なことになりますけれども、これについては今後の町道全体の計画の中で橋の位置付け、あるいは前後の道路のあり方等も含めながら、将来的な課題としては当然、幅員が広いほうが安全ですし安心ですから、それを視野に入れながら次の時代の課題になっていくのかなというふうを考えております。

**平野委員長** その他。

竹田委員。

**竹田委員** 79ページの委託料の中で、橋梁点検事業2,640万円を計上しています。これは資料を見てもわかるように、特財が国庫補助を付いている部分で、町の持ち出しは少ないわけですが、この39橋の例えばたぶん原課とすれば整理したものがあると思うのですけれども、どここの39の橋の点検を外注する。たぶんコンサルに発注すると思うのですけれども、これは例えば全て39橋のうち、例えば何箇所は自賄いで、ほかは例えば発注するだとかというふうにならなかったのかどうか。全部の箇所をコンサルに、コンサルでは例えばどういうチェックをするのか中身はわからないのですけれども、金額からすれば2,600万円の金額で発注するわけですから、その裏付けも含めて説明をしてください。その位置図の図面なり一覧があれば、それも資料として出してもらえればなど資料要求を一つ。

**平野委員長** いま竹田委員から出された39橋の橋の一覧と言いますかそういう資料は用意できますか。

構口主査。

**構口主査** 資料提供の件なのですが、まず木古内町のほうの橋がまず70橋あります。図面のほうで資料提示をするとなると、非常に細かくなって見づらくなる形なのですが、よろしいでしょうか。

**平野委員長** 例えば70個の地図を全部付けなくても、名称と一覧でそれは今年度の39に入

っていますよというのをわかりやすく見られるような資料というのは、作ってはいないですか。

構口主査。

**構口主査** まず、いま委員長がおっしゃっているものに関しては、現段階では作ってはおりません。今回39橋というのは、町中を主にした橋を今回メインにしておりますので、その部分に対してのほしい位置と橋梁名を明示したものの資料提供はできます。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時45分

**再開** 午前11時49分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員。

**竹田委員** いま構口主査からの説明で、理解はできます。だけれども、コンサルに発注するのに、コンサルから例えば見積もりも取らないで、北海道基準の単価があるからその単価で例えば件数をかけて、委託料の金額を積算するというふうに聞こえるのですけれども、そうではないでしょう。コンサルというか専門の業者に見積依頼をして、ほしいこういう木古内町の橋の状況からすれば39。先ほど言われたように、大小これありで最終的には積み上げ、事前の調査を含めれば2,640万円という金額になったのではないかと思うのですけれども。ただ、いま説明したように、北海道基準であてはめてこの予算計上したというなら、我々からすればちょっとお粗末ではないのかなと。もう少し精査した上で、予算計上すべきではないかというふうに思うのです。まず、それが1点。

それから、79ページの使用料及び賃借料で金額は少ないのですけれども、雪捨て場の借上重機の計上をしていますけれども、これの例えば何箇所か平米単価がいくらで借り上げをしているのかという部分について、説明を願います。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いま竹田委員から賃借料の話が出ましたけれども、私もこの雪捨て場の金額は別に低いのですけれども、前にも確かいろいろ議論をされて部分があるのだけれども。当然、何箇所か借りてお金を決めてやり取りはしているはずなのだけれども、要は行政としてそのあとの土地のケアですよね。そういう部分は一体どうなっているのかなというように前にも確かいろいろあったと思うのだけれども、その辺が実際にこの金額計上に反映されているのか、どういうふうにその辺を考えているかも含めて答弁をお願いします。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** まずはこの2,640万円なのですけれども、委員がおっしゃられるように我々が掴みきれない例えば予算と言うのですか事業費というものに対しては、数社が例えばコンサルですとかそういうわからない部分も含めて何社かに見積依頼をかけて、その見積もりを見て妥当だと判断した中で、予算に反映させるというのは一つの方法ですし、一方で我々が普段道路工事なり橋梁工事をやっている中では、北海道が出している積算基準という通常歩掛単価というのですけれども、この積算基準に基づいて道路1mを着工す

るためには、砂利を入れるのに単価がいくらなので、100mをやったらいくらというようなことの積算基準を基に通常設計書は作っています。

今回の橋梁点検の委託事業についても、北海道が出している点検の係る費用についての積算基準が出されています。ですので、例えばおっしゃられる15mの橋をまず点検するにあたって必要な項目が何々あって、そのうちのまず準備工の目視で乗り込み料としていくらかかる。あるいは、桁の乗っている部分の点検にいくらかかるという細かい積算基準が既にできあがっておりまして、それを基に我々のほうで積算をして、この26橋にあてはめた結果が今回の予算に出させた金額でありまして、これを基に私達のほうは設計書をもって発注をかけるのですけれども、それについて業者さんが自分達の見積もりでもって札を入れていただいて、金額が折り合えば契約に結びつくという形になろうかと思っております。申しているとおりで作成している基準の単価がありますので、それを基に私どもの積算をしているということです。

それから雪捨て場なのですけれども、19万2,000円につきましては現在3箇所を借りていまして、それに対しまして近傍地の単価を基に、それについて借地なものですから、うちのほうの堤防敷地条例とかその辺を参考にしながら、近傍地の標準単価に係数をかけ、さらに12月から3月までという月数、12分の4か月をかけまして、それでもって契約をさせていただいています。

あとそれから、新井田委員からもご質問がありました雪捨て場につきましては、いま申し上げたとおり契約している土地につきましては、春先に再度現地のほうを確認しながら、当然ゴミとか混じっている可能性もありますので、その辺の処理もしながら。また、そのほかにも細々小さい箇所ですけれども、雪を押しさせていただいている箇所については、これについても春に出向いて行って砂利を拾ったり、あるいは山になっている雪を早めに解かすような手立てをしながら、地先のかたと打ち合わせをさせていただいているというのが実情でございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** まずいまの雪捨て場の関係ですけれども、箇所は3箇所です。近傍地の借地の単価、こういう部分はどの程度なのでしょう。確かに町中だとか郊外含めた部分のいま3箇所のどこことというのは、ここではちょっとわからないのですけれども、そんなにやはり金額の差を付けていいのかという部分と、ただ3箇所です。本当に間に合っているのと再確認をしたいくらい。町中の堆積している部分は一時的な堆積場としての位置付けなのだろうなというふうに思うのですけれども、その辺はどうなのですか。先ほど同僚委員が言ったように、あとフォローという部分の我々も聞く耳にするのは、冬期間が終わった段階での「地盤が下がったから砂利敷き等をしてくれれば」という話も聞くのですけれども、そういう苦情というのは実際はこの3箇所ではたぶんないと思うのですけれども。自分達が承知している雪捨て場という部分、この3箇所というのはどこどこを差しているのかまず。

**平野委員長** 構口主査。

**構口主査** 竹田委員のご質問なのですが、まず予算計上しております雪捨て場の借上の3箇所についてなのですが、場所的には国道228新道地区のパチンコセブンさんの隣が1箇所です。もう1箇所が下水の処理場の道路向かい浜側であります、1箇所であります。もう1箇所が、亀川のサラキの公園の隣がもう1箇所です、全部で3箇所になります。

あと、町中の細かい雪捨て場の件なのですが、住民の皆様の協力も得ながら雪を押させていただいております。アフターということで、まず当然砂利拾いとかはしております。重機が上がることによって段差等もできますので、それは協力をしていただいているということもありますので、まず砂利敷きもしております。あと、草刈等も随時行っておりますので、そこら辺は協力していただいたかたなどとお話をさせていただきながら、採用させていただいてもらっています。実際といったアフターどうだということは、私どもの住民に協力をしていただいているということもありますからできる限りのことはして、周辺住民の手押しによる雪捨て場にもなっておりますので、そこら辺は協力していただいて、臨機応変にやっていきたいと思っております。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いまケアに関してはほしい理解はできましたけれども、これは予算的に大口で3箇所借りている中で、小口のそういう場所も当然ある中で、予算的にはこの20万円にも満たないのだけれども、これでどうなのですか賄えていっているのですか。

いま要するにかければいいというものでもないのですけれども、小口のそういう砂利処理だとか、あるいはボランティアでどうなのかわかりませんが、草刈だとかいろんな手立てをされているということで、それはなるほどなと理解はしているのですけれども、全体の予算の中でちょっと少ないのかなとイメージがあったものですから、その辺ちょっと答弁をお願いします。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 先ほど申した3箇所の捨て場につきましては、これについてはいま構口から申したとおり、大きく国道あるいは道道・町道の運搬排雪を大きな量で運んでいる箇所について契約をさせていただいて、それで賃借料を払って契約をしています。

小口の町中のご協力をいただいているかたについては、個別の契約はしていないのですけれども、先ほど来申しているとおり、春先の砂利敷きですとかあるいは均しですとか、これにつきましては例えば16節の原材料費で対応しているとか、あとは町でリースでもっている重機をタイヤショベルです。これでもって直接均しに行っているという実情です。

**平野委員長** 先ほど休憩も挟んだので途中になったのですけれども、橋梁の関係の午後からも建設水道課がありますので、総体の地図と先ほど言った一覧の資料を用意していただけますか。まずそれが1点と、それから先ほどの点検事業のもちろん北海道の基準に基づいた算出を出している2,640万円の算出の資料というのは出ますか。算出の資料と言いますか2,640万円の内容の根拠ですよね。我々が見ても理解のできるものじゃないかもしれませんが、できないのでしょうかけれども、このような北海道の基準に基づいた2,600万円の算出をして、この予算を計上していますよというのはもちろんありますか。どうでしょうか。

若山課長。

**若山建設水道課長** 積算内訳書ということになりますと、このあとこの委託業務について実際の発注時期になりましたら、もう一度積算をして発注業務に入っていくのですけれども、こちらの積算の内容というのですかそれ自体がいまの段階で考え方が示してしまうことがちょっとそぐわないのではないかという気がしています。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後12時04分

**再開** 午後12時08分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

先ほどの資料説明ですが、橋梁の配置図面と一覧を添付して用意してください。

それ以外の質疑があれば、お受けします。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 鈴木です。

基本的な質問で大変恐縮なのですが、79ページの16 材料費です。先ほども答弁の中で原材料費という言葉が出てきたのですが、どこまでの原材料費の範囲と言いますか具体的に教えていただければと思います。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 原材料費に計上させていただいている内訳につきましては、維持修繕用の切込碎石、それからトラフの蓋類、舗装の補修材、塩化カルシウム、冬期の融雪用です。これらを含めて原材料費として、176万2,000円計上させていただいております。

**平野委員長** 鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** トラフの蓋はいわゆるU字溝の蓋とかコンクリートのやつも含めてですよ。わかりました。これから新幹線の開通とともに雪が溶けてくると思うのです。やはり冬の期間、除雪機等が走りますので、ひびが入っていたりですとか割れることが交換です。例年以上に大変な作業になるかと思うのですが、そこもどのようにこの予算の中で対応されるのかなという部分がちょっと心配と言いますか気になってはおったのです。それは特に何も考えていなかったのならいいのですが、どうですか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 例年いまご心配されているように、春先に舗装が壊れたり、あるいは縁石破損、トラフの蓋破損、こういったことがあります。それで、あるいは先ほどから申しているとおり、どこか除雪でもって窪地ができたとか町中は舗装はある程度していますけれども、舗装をしていない砂利道もありますので、この辺を碎石を敷いたりトラフの蓋を取り替えたり、あるいは小さい舗装の穴でしたら応急的な先ほど申したとおり、袋詰め舗装材がありますからそれで補修をしたり、大規模になればある程度舗装補修の舗装屋さん頼む需用費で対応をするものもあるのですが、この原材料費で契約させていただいた部分については、私ども直営で砂利を敷いたり蓋を取り替えたりというための資材として計上させていただいているものです。ですので、通常の町中春先もそうですし、夏冬にかけても例えば穴が空くというようなことも頻繁にありますので、これについて対応するための予算となっています。

**平野委員長** その他、ございますか。

竹田委員。

**竹田委員** 町のあれではないのですが、資料として北海道の事業の資料も添付になっていますけれども、資料の部分ではなくて、最近この雪解けに合わせて国道等の道路の

傷みがひどいですよ。ですから、特に泉沢から札苅にかけての部分が、車が壊れるくらい破損しているという状況ですから、これはぜひ含めて早く開発、道のほうに要望をして早々に補修、あるいはやはり部分ではなくて、少し大きな断面での復旧を早急にしていたくよう要望して終わります。

**平野委員長** 強い要望ということですので、よろしく願いいたします。

その他、ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、建設水道課の土木費については、質疑を終えたいと思います。

それでは、昼食のため午後1時まで、休憩をいたします。

**休憩 午後12時14分**

**再開 午後 1時00分**

#### (4) 建設水道課（水道事業会計・下水道事業特会）

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、建設水道課管轄の予算審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、建設水道課住宅費から説明を求めます。

若山課長。

**若山建設水道課長** それでは、午前に引き続きまして、建築担当の説明をさせていただきます。

83ページをお開き願います。合わせまして資料番号2、平成28年度予算説明資料の59から61ページです。

8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費 前年度対比で703万6,000円の増額です。

主な内容は委託料 407万2,000円、工事請負費 330万円の増額です。

予算の内容としましては、公営住宅の維持管理に要する経費となっております。

9節 旅費から12節 役務費までは、前年度並みです。13節 委託料で、公営住宅管理システム 400万円増額しております。この管理システムについては、今年度更新時期になりまして、増額しております。15節 工事請負費につきましては、資料の59ページ、主要な施策事業等説明資料のとおりで、一つ目、中野団地屋根補修工事は、平屋棟について屋根の補修を7棟26戸で施工します。工事内容は、軒先・屋根張替・集合煙突補修となっております。

大平団地2号棟屋上防水改修工事は、昨年の1号棟に引き続きの工事です。

大平団地下水道接続工事は、本年度大平団地の区域が下水道接続区域内になりますので、それに合わせて下水道に接続する工事です。

大平団地受水槽撤去・切り替え工事は、現在3階の入居者のかたには、受水槽で一端受けポンプアップにより供給しておりますけれども、一定の水圧があることから直圧に直す工事です。

予算書84ページをお開き願います。



2目 道営住宅管理費です。北海道より指定管理者の指定を受け、平成28年4月1日より管理開始する道営住宅の管理に要する費用となっております。

歳入のほうに入ってもよろしいでしょうか。

**平野委員長** どうぞ。

若山課長。

**若山建設水道課長** 22ページをお開き願います。

3目 土木費使用料、3節 住宅使用料現年度分、前年と比較し54万1,000円減、これは入居戸数の減によります。

4節 住宅使用料滞納分につきましては、調定額の5%の収納率で予算計上しております。

5節 駐車場使用料については、駐車場使用74区分ということで、前年に比べ6万3,000円増えています。

23ページをお開き願います。

1目・1節 総務手数料の一番下、このページの一番上から3行目、住宅料督促手数料として延べ360件、3万6,000円を計上しております。

24ページをお開き願います。

5目 土木費補助金、3節 住宅費交付金 665万円は、社会資本整備総合交付金、北海道第4期地域住宅交付金として歳出で説明しました、大平団地・下水道接続工事、大平団地2号棟屋上防水改修工事並びに公営住宅管理システムの更新に対する交付金となっております。事業費の2分の1の補助となっております。

28ページをお開きください。

5目 土木費委託金、3節 住宅費委託金 144万9,000円は、建築確認事務委託金、建設リサイクル法事務委託金及び道営住宅指定管理業務委託金です。

道営住宅指定管理業務委託金は、事務費含めて136万6,000円となっております。

次に、15款の財産収入、1項 財産運用収入の1目 財産貸付収入、2節 町民住宅貸付収入、前年度と比較して28万6,000円の減ですけれども、これについては住宅入居中の6戸分を予算計上しております。

33ページをお開き願います。

1目 雑入、4節 雑入です。33ページのほうの上から3段目の公営住宅共同電気料 99万5,000円は、大平団地30戸、前浜団地18戸、いさりび団地45戸、朝日団地16戸の計109戸分となっております。

以上です。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

**平野委員長** それでは建設水道課、項で言いますと住宅費の歳入歳出の説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 84ページの道営住宅の管理費について、北海道からは委託金で136万6,000円。その他の財源の158万8,000円というのは、道からくる部分のほかに、また特財というのが財源をもっているのかどうなのか。

それと、備品購入費の130万円。これは、ここの60ページの説明資料に記載のとおり、子育て支援等の避難所としての活用する備品ですよということなのですからけれども、これは

あくまでも道営住宅に入居者だけの使用できる集会施設なのか。それとも、町民に開放する地域にも開放するというそういう施設なのか、特定されているのかどうなのかという部分をお尋ねします。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 28ページに道営住宅の管理業務委託金として136万6,000円の歳入を計上させていただいておりますけれども、これについては事務費が34万円と修繕費等で102万6,000円、受託することになっております。

しかしながら、新築物件でするので修繕費等はいまのところはそれほどかからないというような形ではありますけれども、事務費については使用については人件費等に使ってもいいということなものですから、もし事務費の特に目的がない場合は人件費を充当したいというふうに考えております。

歳出のほうの備品購入費 130万円なのですけれども、資料にもあるとおり備品としてテレビとか冷蔵庫、ソファ、椅子あるいはタイルカーペット等なのですけれども、子育て支援の集会所に対する備品として予定しております、使用についてはまず子育て世帯のかたをそこに集まっていたらいいの集会所というふうに考えておりますけれども、その内容とすれば道営住宅の入居者が優先なのですけれども、子育ての人数あるいは招集具合によっては地域の方々もそこに行って、子育ての集会に参加していただくことも可能となっております。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 補足としまして集会所については、空いている時に地域のかたに使ってもらって構わないということです。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 地域にも空いている時は開放するというのですから、せっかく立派な施設。そして、町としても備品含めてここには書いていないのですけれども、テレビ・冷蔵庫だとかも装備になるのですよね。そして、ここはエアコンはどうなのですか。電気製品ほかと書いてありますけれども、机・椅子どうこうとそういう会議のできるような設備なのかなど。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 備品なのですけれども、北海道のほうでもこういう机とか椅子は用意して、普通に使う会議に使うものは北海道で用意すると。あと、子育てに使うようなものは町のほうで用意をしてくださいということで、町のほうではテレビ。これは、子育てのために健康管理センターのほうの保健師さんと相談した結果、DVDが見られるような装置を付けてくださいということで、そういうものにしました。

それと、はじめはエアコンも要望があったのですけれども、構造的にちょっと付けられないというようなことで、扇風機2台ほどは用意するというふうに考えております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 構造上でエアコンは設置できないと。いま時そういうことありますか。室外機との例えばケーブルとか接続が長くなる。建物を横切らないと室外機まで至らないということなのかどうか、どうもその辺が。扇風機を付ければ良いというものではなくて、せっかく立派な建物で子育て支援の人に木古内町にいらしてくださいとお招きしているのにも係わらず、そのくらいの部分は。いまエアコンだってそんな高いものではないわ

けだから、どうなのですか。その辺構造上、どうしてもできないのかどうなのか。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 当初からうちのほうは北海道のほうにエアコンを付けるということで、壁に室外機の設置のための穴を開けてもらえるようには要望をして、その穴は開けることができたのですが、ただ集会室が2階なものですから、2階は自転車置き場・物置等になっているのです。その2階が集会室になっています。それで、室外機を置くところが下になると配管がちょっと目立つところに付くので、北海道のほうから「ちょっと」と言うことで。それと、集会室の天井が低いというのもあるのですけれども、内側に付ける壁を出すところの室外機です。それが、ちょうど天井に付けるものしか付けられないということで、それを付けるためには配管がかなり複雑になると、それと業務用のエアコンを付けないとならないということで、それについて見積もりをとったところ、200万円くらいかかるということで、金額の大小はそれなのですけれども、そういう関係もありまして。あと、2階なものですから風通しが良いでしょうと、使ってみないとわからないのですけれども。そういうこともありまして、扇風機の対応となっていただきました。

**平野委員長** わかりました。

ほか。

佐藤委員。

**佐藤委員** 1点だけ質問をさせていただきます。財産収入の中の町有地、あとは建物貸付収入の中に、鶴岡小学校の北電に貸している町有地の収入もこの中に含まれておるのかどうか。

**平野委員長** 佐藤委員、次の課の時なので、その意見は保留します。

その他、ございますか。

相澤委員。

**相澤委員** 中野団地の屋根補修について、前年度港団地の屋根補修をしましたよね。冬を見ていけば、それでもかなり屋根に雪が乗っかっているような状態なのですけれども、もちろんやっているかとは思うのですけれども、天井の断熱とかきちんとしているのかどうか、その辺確認です。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 昭和40年来の後半に建てたものですから、そのままの状態です。それで、天井のほうは屋根のほうに熱が逃げて、入っているところは溶けて落ちるのですけれども、空き家のところはそのまま溜まるような状態になっております。

**平野委員長** 相澤委員。

**相澤委員** ということは、今回の工事では天井の断熱とかは見えていない。できればそういうのを見てもらいたかったところなのですけれども、どうですか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 公営住宅の長寿命化と言いますか今後のあり方については、港団地については平成31年度頃から建て替えの計画に入っていきます。それでそのあと、中野団地についても改修の予定となっております。ただし、中野団地についてはご存じのとおり、町中からちょっと場所的にも遠いという面も含めて、今後のあり方については再度検討が必要ではないかと。港団地につきましては、下水道の進捗に合わせて建て替えを計画して

いると。昨年度行った港団地の改修とことしも来年予定している中野団地の改修については、改修計画があるから放っておくというものでもないので、現在の状況がちょっとあまりにもひどいという中で、現状の補修ということでご理解していただきたいと思います。

**平野委員長** ほか。

福島委員。

**福島委員** いま住宅の中野団地の話が出ていますけれども、59ページの説明資料の中に中野団地の1,300万円を含めて、大平団地のやつも特定財源の中にその他とあるけれども、その他というのは何ですか。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 入居者からの家賃です。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほどのエアコン、集会所が2階のためにどうしても配管と室外機までのあれが外壁に出るということで、北海道がだめだという解釈でいいのか。構造上のことを考えて業務用のエアコンでなければだめだと、200万円だからだめだということなのか、どっちなのですか。例えば北海道がだめだというのであれば、別な角度で北海道をお願いをしなければならぬし、木古内町とすれば付けたいのだという気持ちなのかどうなのか。

**平野委員長** 竹田委員が納得するような答弁を求めます。

小池主幹。

**小池主幹** いまの状況を考えてこれから使用していく中で、どうしても暑くてどうもならないということになれば、付けていくような考えいきたいと思います。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 誰かが暑いと言ったら付けるのですか。それが付けるというのならいいですよ。そういう答弁ならだめです。先ほどの説明で、北海道から室外機の廃線が外側の壁に付くからみっともないから、北海道の道営住宅とすれば好ましくないからだめだと言われたという部分もこれありかなと思っています。それで断念をした。そして、町とすれば付けたのだけれども、普通の家庭用のエアコンでは構造上だめだということで、業務用だとすれば費用が200万円かかる。町は200万円かけてもそこにエアコンを付けたいのだと、子育て支援のために人肌脱ぐのだという考えなのかどうなのか。そうでしょう。いまできて運用した中で、「暑いわ」と言われたらすぐエアコンを補正で対応してくれるのですか。その確認だけもらえばいいですよ。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時21分

**再開** 午後1時23分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

若山課長。

**若山建設水道課長** エアコンにつきましては先ほど小池から申し上げたとおり、一般用の家庭のエアコンとは違いまして業務用のエアコンの設置となりますと、現在の建物の構造

であればいろんな細かい別な配管作業ですとか天井裏の工事ですとか余計な工事が入ってきて、現在の状況では設置が難しいということとなっております。

それで今後、まず入居を開始して子育て支援をはじめていく中で、当然暑さ対策としては窓を開けられるような状態ですとか扇風機等も用意をしていますので、その辺の状況を判断しながら課題が起きればまた対応を考えていきたいというふうに考えております。

**平野委員長** ほか。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 鈴木です。

関連で、このであえ〜るの駅前の団地の件なのですけれども、募集が2月26日から3月31日ということで、現在の募集者の状況と言いますかもしわかれば途中経過でも構いませんので、ご報告のほどお願いします。

その中に、子育て世代ですとか移住ですとかあったら嬉しいなという思いもあって質問をさせていただきます。お願いします。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 当初、2月いっぱい募集を3月いっぱいまで延ばしております。それでいま現在、15戸の募集に対して応募があったのが8戸です。その中で、子育て向き世帯というのはいまのところ応募はありません。それから、移住者世帯向けも応募がない状態です。

ただし、高齢者の単身のかたなのですけれども、いま3月に入ってから募集は単身者でもいいということで、北海道のほうで決めてもらったので、その中には2戸について単身でもいいということで、北海道のほうで決めてもらいました。

それで、そのうち1戸については東京のかたなのですけれども、応募があります。それは、移住世帯向けではなくて単身者向けのほうに応募ということになっております。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 小池主幹から説明されたことはちょっと納得しない。説明資料の中で、半分家賃から収入を充てる1棟12戸の屋上の防水回復工事を家賃から充てるという話がありますか。おかしいでしょう。家賃を払っていて、そこからまた上を直したからその分加算してもらえますか。そういうことにならないでしょう。そのようないま説明だったでしょう。

**平野委員長** 小池主幹。

小池主幹 いままでもらっている家賃の中、毎年4,000万円ほどの収入がありますよね。その中から、国庫補助で足りない部分は一部起債で、一部は家賃の中から充てるということになります。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** それもおかしいでしょう。一部起債なんてないでしょう。2分の1がその他の収入、国庫補助金の2分の1、その他起債なんてないでしょう。中野団地の改修工事 1,300万円、その他。その他はどこからくるのですか。修繕だから起債が付かない、中野団地の工事。それから一律ずっと、1,300万円、320万円、145万円、70万円、その他はどこからくる収入か聞いているのです。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時27分**

**再開 午後1時27分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課長。

**山本総務課長** 財源を充てる順番と言いますかそういうものがありまして、国・道の支出金、それから地方債、その次にはその他財源として住宅使用料ということで、こういう修繕には一般財源を投入できないというそういう財政上のルールになっております。これは、従前から同様でございます。ということで、全て家賃収入ということで、その他財源を充てているという状況になっております。

**平野委員長** その他。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 先ほどの続きなのですが、現時点で約15戸のうち8戸ということですが、予定どおりいきますと4月1日から確か入居可能ということですが、このままもし入居するかたが少ない。若しくは、募集の方法が見直さなければいけないとかいろいろあると思うのですが、もし4月1日までに集まらなかった場合、どのような展開になっていくのか。

あと、町民のかたからも「町民は道営住宅に住めないのでしょうか」という声をよく聞くものでありますから、そこも含めてご答弁のほどお願いいたします。

**平野委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 4月1日からは木古内町が指定管理者となって、募集業務も木古内町が行います。

ただ、道のほうで定めた要綱にしたがって木古内町がやらなければいけないものですが、道のほうでいまちょっと考えているのは、移住世帯向けがいま3戸ありますけれども、それを道のほうで何戸か単身者向けにできないかというのは、北海道でやっているというのを聞いております。そうすると、単身者のかたがもう少し入れるようになるのかなとは思っております。

それと、ちょっとPRが足りなくて私も聞いたことがあるのですが、道営住宅は木古内町の人には住めないのかということ聞かれるのですが、それはいいです。これは、北海道民であるか日本国民であれば誰でも住めます。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時31分**

**再開 午後1時31分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

現状いまの道営住宅についての応募状況は、そのようなお話があったのですが、担当課にそういうようなお話をするのはそぐわないかもしれませんが、我々委員それぞれが人口減少対策について、様々な提案を出したところ、町長からは「道営住宅も移住定住の施策として十分適用します」という答えの基に、道営住宅の発言をしていたので

す。ですが、いざ蓋を開けて見ると、移住・子育て世代の入居がゼロということで、いまままで町長が力強く道営住宅と言っていたにも関わらず、実際結果として1件の移住のかたさえも入れれないという現状ですから、当然建設水道課にもものを申しても各課との連携が必要な人口減少対策の部分ですので、どうでしょうか皆さん。まだ募集期間はありますので、埋めるために単身のかたでもいいよとなるのは正直苦肉の策であって、それが決していいとは思えませんので、残り4月からの入居まで期間は1か月もありませんけれども、今後も何とか移住のかた、子育てのかた生まれるような対策をほかの担当課と協議をして進めてほしいなと思いますので。

新井田委員。

**新井田委員** いま入居状況の話聞いて、やはりいまの状況だとおそらくかなり余ると思いますよ。おそらく半分以上は、もう空っぽなのではないかとそんな危機感もあるのだけれども。先ほどPR不足云々というような話をしましたけれども、やはりこういうものというのは私は個人的には思うのだけれども、道の建物でいろいろ町のために骨を折っていただいいていま現在着工しているわけだけれども、PRも含めてやはりもしこうなったらという想定もしておくべきだと思うのですよね。そのためには先ほど委員長のほうから話が出たように、世帯タイプではなくて最悪の場合はこういうふうにしていくとか、そういう事前の案も必要だと思うのですよね。やってみたけれどもだめだ、何も手を打たないでということにならないように、その辺だけがちょっとやはり。せつかく良い素材があるわけですから、そういうものを活用して行政の皆さんもそれなりの行動をしていただくような形で、それはわからないですよ。こういうのも一生懸命やったけれどもというようなことになるかもしれませんけれども、いまの段階だとただやることはきちんと取りあえず応募だとかそういうものはしているから、あとは受け身で待つしかないよねということではなく、そういう部分はもうちょっと前向きに検討をいただいいて、極力空き室が出ないような、そして意に沿ったやはり動きをしていただきたいとそんなふうに要請しておきます。

**平野委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、建設水道課住宅費等についての予算審査を終了いたします。

続いての説明、若山課長。

**若山建設水道課長** 続きまして、施設・財産担当所管の説明をさせていただきます。

40ページをお開きください。合わせまして資料番号2、平成28年度予算説明資料の54ページから56ページもご参照ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費です。

今年度予算額 2億9,407万4,000円、全体で1億9,222万5,000円の増額です。

4節は例年どおり、7節 賃金で78万6,000円減額しておりますけれども、南北歩道橋の清掃をこの直営の賃金から委託のほうに変更したものによるものです。

11節 需用費、前年度比 119万5,000円の減額、消耗品は前年度並みです。

光熱水費、電気・水道・下水合わせまして、前年度比 110万3,000円の増額です。南北歩道橋の本格運用開始に伴い、エレベーターやエスカレーター・トイレ・散水栓等の光熱水費の増額です。

燃料費、庁舎重油、各施設灯油、プロパン合わせまし、88万4,000円の減額です。これは

石油価格の下落による減です。

公用車の燃料、前年度比 70万4,000円、これも合わせまして石油価格の下落分となっております。

41ページです。

車検料は、19台分です。そのあとのタイヤ等消耗品等は、例年どおりとなっております。

庁舎等修繕費につきましては、65万1,000円の減額です。

本年度の修繕の予定しているところは、庁舎のボイラー、機械センターのオーバースライダーシャッター、鶴岡多目的集会施設の調理室床の補修、ほか庁舎や各会館の修繕費となっております。

役務費、概ね例年どおりとなっております。

13節 委託料 前年度比 3,359万8,000円の増額となっております。一番上、ふるさとの森等整備委託料につきましては、植栽面積の増加による増額となっております。

42ページをお開きください。

2段目、町有バス運行委託料 61万6,000円の増額ですけれども、今年度長期契約の切り替えがあります。労務単価の上昇によって、増額しております。

6段目、南北歩道橋エスカレーター等保守点検委託料 362万1,000円は、これについてはエスカレーターの1年分とエレベーターの11か月分です。なお、エレベーターの4月はまだ設置して間もないので、メーカーが1か月分保守を行う予定となっております。

7段目、南北歩道橋等清掃管理委託料 242万1,000円と、8段目の駅前駐車場等草刈業務委託料は、いままで直営で対応していたものを外部に委託する予定としております。

8段目以降の釜谷生活改善センター（仮称）ですけれども、改築工事工事監理委託料 470万円、橋梁撤去工事設計委託料 1,500万円、架道橋撤去工事委託料 1,300万円、公共施設等総合管理計画作成業務委託料 841万4,000円が新規事業で、中身につきましては資料のほうの54ページも合わせて参照していただければと思います。

14節 使用料及び賃借料は、例年どおりです。

15節 工事請負費で、釜谷生活改善センター改築工事で1億3,000万円、旧江差線のレール等撤去工事で2,700万円、旧吉堀駅構内倉庫等解体工事 200万円、これも資料の54ページに内容等記載しております。

43ページです。

18節 備品購入費 公用車購入 320万円は、貨物型のワンボックス車購入費用となっております。

泉沢のパークゴルフ場の芝刈り機 16万2,000円は、老朽化による更新です。

釜谷生活改善センター 472万5,000円は、センターで使用する机・いすなどの備品を購入するものです。

19節 負担金補助及び交付金 28万9,000円の増額ですけれども、下水道の受益者負担金で前浜団地とその構内、N T T横の町有地に賦課されるものです。

25節 積立金 旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金 5万6,000円は、当該基金の利子分を積み立てるものです。

27節 公課費 11万5,000円の増額ですけれども、車検を受ける19台分の重量税です。

以上が、歳出となっております。



歳入について、説明いたします。22ページをお開きください。

1目 総務費使用料、1節 会館使用料については、前年度と同額です。

23ページに移りまして、3目の衛生手数料、2節 畜犬手数料、前年度と同額です。

28ページをお開きください。

下のほうの1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入、前年度比で119万2,000円の減額です。28年は3年に1回の契約更新時期で、前回更新時より土地の評価額が下がっている分、減額となります。

4節 町職員住宅貸付収入 104万6,000円は、27年6月より供用開始した北海道より購入した旧道職員住宅の貸付収入です。

29ページです。

2目 利子及び配当金の一番下の旧江差線施設解体撤去事業準備基金積立金利子収入 5万6,000円が財産担当所管分となっております。

次に、2項の財産売払収入の1目 不動産売払収入、これは科目出しをしております。

3目・1節 物品売払収入 138万2,000円は、旧江差線施設撤去に伴うレール等の売却益です。

30ページをお開きください。

17款 繰入金、1項 基金繰入金の3目 旧江差線施設解体撤去事業準備基金繰入金 5,561万8,000円は、当該事今年度行う工事ですけれども、充当するために基金を繰り入れるものです。

32ページをお開きください。

雑入の一番下、自動販売機電気料 51万円については、3箇所増えております。

33ページです。

1段目、森林組合電気使用料 12万円は、旧埋文事務所を使用している森林組合からの収入を見込んでおります。

2段目、職員住宅電気料は、先ほど申した町職員住宅の共用電気料です。

下から2段目、雇用保険繰替金 52万9,000のうち5万4,000円で、雇用保険本人負担分5人分となっております。

以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

**平野委員長** 総務管理費の中で、施設管理費等の歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

竹田委員。

**竹田委員** 42ページの南北歩道橋の清掃委託の関係でいままで直営、賃金から委託にしたと。このことでのメリットというか業者に発注をして、何か単純に考えれば割高になるのかなという気がするのですけれども、その辺のこれは町内業者に発注ということになるのかどうなのか、外部委託になった経過。

それから、同じく委託料の中で公共施設等総合管理計画作成業務委託、この関係841万4,000円計上になっています。これは、たぶんコンサルに外注する委託料ですからそうだと思うのですが、町の技術屋さんエリートが2名配置の中で、自分達独自でやれる部分。例えば、公共施設何戸というコンサルに公共施設の延命というかチェックをしてもらうのかという部分が、ただこのタイトルの名称しか我々は把握できないものですから。これ

をやることによってこうなるという部分も特に我々には響いてこないのですけれども、これは自前でできませんか。先般の本会議の中で、過疎地域の計画書だって自前であんな立派な計画書を作って、道のヒアリングまで受けているわけなのだよ。公共施設が何戸を考えていることかわからないけれども、あと専門的な特殊なこういうことがあるから自前ではできない、外部に発注しなければならないというのであればそれはそれでわかるのだけれども、やはりそこがもう少し職員、いまは建築の技術屋さんが2名の配置の中でやっていることが何も生きてこないような気がするのですよね。その辺は最終的に町長等の見解も含めて、担当課のコメントもあるでしょうし、その辺伺いたいと思います。

それから、同じく同ページの釜谷の改善センター。当初、1億と思ったら1億3,000万円になって当然、設備・電気・機械・外構も含まれての1億3,000万円ということなのだろうと思うのですけれども。それで、この金額も我々が当初思っていた金額より増額になっているわけですし当然、総務・経済常任委員会で議論したエアコン暖房、これらも十分取り入れてもらったのだろうなというふうな判断をしています。

それと、43ページの備品購入。先ほど課長のほうから机・椅子で470万円、それだけではないのではないのかなというふうに思うのですけれども。いま考えているこの備品の一覧があれば何々を、そして机・椅子だけで470万円とすればかなり高価な椅子だろうし、やはり我々も注文を付けたい部分もあるのです。そういう部分でもう少し、この資料には詳細が付いていないものですからその辺を求めたいなと思います。

**平野委員長** 竹田委員、1回長くなればあれですので、1回切ります。ほかがあれば、また再度。

答弁の前に1点。釜谷のエアコンの件は、総務・経済常任委員会の際で付けないということに終結していますので。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時49分**

**再開 午後1時49分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

若山課長。

**若山建設水道課長** まず、南北歩道橋なのですけれども、現在賃金で個人のかたと契約をしています。実際いまやってもらっている作業というのは、南北歩道橋のトイレ、道道橋全体の掃除、合わせてみそぎ公園のトイレの清掃もお願いしています。1人と契約をしているのです。今回、委託は一応想定としては地元の振興公社さんと契約をしたいというふうに考えているのですけれども、それは駅前の観光交流センターも指定管理者として振興公社さんが行っている中で、道の駅観光交流センターの中にもトイレなり建物の清掃のほうは、振興公社さんのほうで行っているのですけれども、そこに南北歩道橋自由通路とあるいは公園も合わせてトータルで管理してくれたことによって、万が一例えばご病気になる可能性だとか、例えばローテーションを組んで抜かりない清掃をしていただくということで、町のほうもメリットがあるというふうな考えの中で、賃金ではなくて団体と契約したいということを考えております。

それから、公共施設の委託なのですけれども、これについては今年度行っている洗い出しと来年度中に管理計画を作成するのですけれども、これについては公共施設全体を把握している最中で、もちろんおっしゃられるように町の持っている建物、あるいは道路、橋梁、それから水道施設、下水道施設等々、町で持っている財産をまず把握して、それについて今後の管理をどういうふうにしていくのか。例えば、可能なものは二つのものを一つにするですとか、あるいは一つのものに対しても100㎡のものを少し減らすとかスリム化していくとか、場合によっては多く使わなければならないところは広げる。そういうものを1年間かけてこの計画書を策定して、今後の公共施設のあり方について策定するものですから、いろんな面で精通しているノウハウのあるコンサルに委託するという考えでいま進んでおります。

それから、釜谷のほうについては備品なのですけれども、総務・経済常任委員会でもお話をさせていただいたとおり、計画の段階から地元のほうと数度にわたって打ち合わせをさせていただいて、建物のプランですとか形ですとかは固まって、そのあと昨年の暮れあたりから今度は、新しくなる部分についての備品についての打ち合わせも地元のほうとさせていただいております。その中で、必要な備品ということで椅子120脚、椅子の運搬用台車、あるいは机35枚、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、掃除機、ガスコンロ、鋳物コンロ等です。こういったものを用意したいということでの今回の備品の金額として、472万5,000円ということになっております。

**平野委員長** 2番目の公共施設等の計画の質問の趣旨としては、職員のかたでできないのですかという部分については、精通しているコンサルに頼んだという程度に収まっているのですけれども、職員のかたで対応はできないのかという部分については、どうなのでしょう。

若山課長。

**若山建設水道課長** 当然、いままで建てたものについての建てたもの、あるいは造ったもの。その造った年次、あるいはその時の費用、材料、構造、こういったものの情報は当然、こちら側が提供できるものは提供して、注意すべきことも含めてコンサル等に提示出来る資料は用意します。ただし、トータル的な今後の管理計画となりますと、一概に例えば建築の分野の技術屋さん、土木の技術屋さん、水道の技術屋さん、みんないますけれども、それをトータルで町全体として今後の管理をどうしていくべきかという先ほどおっしゃったように、町としての全体の計画書というのを作っていかなければならないという中では、そのあと実施設計とかに入っていったら当然我々の出番も多くなるかとは思いますが、いま現在はこの計画書というものを作成するにあたっては、先ほどから申しているとおおり、技術力だけではないトータル的などと言いますか専門のノウハウを持っているコンサルタントに委託することによって、こちらが求めている成果品出てくるというふうに考えております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの公社に指定管理の中で一括に委託するというのですけれども、やはりこれは単に公社に決めつけるのではなくて、「これだけの業務がありますよ、町内の業者でできませんか」と。そして、最終的に公社がそれを委託するからどうかというのが手順でないかと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。公共施設等となっているから

全般だとは思っていませんでしたので、建物だけの公共施設の管理で、それで先ほど建物何戸の管理計画を立てるのだということだったけれども、道路もこれあり、橋梁、水道、下水。それで、下水についても下水の長期の計画ありますよね。水道も今回、長期ビジョンというかちょっと名称はいまあれですけども、見直しの計画を立てている。そこの整合性というのは、こっちが例えば振興計画であれば上位になって、その下にそれぞれの水道の長期の計画がある、下水の計画があるということなのか。それが逆なのかどうなのか。何かその辺がすごく複雑しているような気がするのですよね。だから、そういうことがないのかどうなのか等含めて。それであればたぶん、この841万4,000円を計上した積算の根拠があるはずですから。建物何戸、道路延長いくら、橋梁いくつ、水道は例えば延長はいま全部だから、あと下水も。これは、そこまでやらなければならないのかどうなのかという部分もすごく疑問なのですよね。その辺はどうなのですか、実際のところ。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時58分

**再開** 午後2時00分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

若山課長。

**若山建設水道課長** 清掃につきましてはおっしゃられるとおり、まずは外注するという考えということで、その中でもし契約先が最終的には振興公社になるかもしれないということでご理解いただきたいと思います。

それから、公共施設等のほうの計画書なのですけれども、これについては27年度今年度に固定資産台帳の洗い出しをしまして、洗い出しが終わり次第、新年度で管理計画を作成する予定としておりまして、木古内町規模の町であればこの計画書を作るにあたっての人区を見積もりをいただいた中で、計画書の作成費用を今年度の予定に目論んだということです。

それから、申し遅れました。清掃委託については、振興公社さんといま行っている指定管理料の中の数字に入っていくとか入っていないとかではなくて、最終的にもし振興公社さんと契約になっても現在行っている除雪の委託のように、指定管理料の内数とは別個に契約という形になろうかと思えます。

（「補足します」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 総務課長。

**山本総務課長** ただいまの公共施設の委託料に関してですけれども、作業の項目といたしましては、公共施設等の現状及び将来の見通しとして全公共施設の把握、現況の分析、二つ目の項目としては公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の策定。これには、将来負担のコスト等の資産ですとか、基本方針の策定を行っていただく。三つ目としては、公共施設等の総合管理計画の策定ということで、一般質問等もいただいております今回のこの委託ですけれども、パブリックコメントを実施するですとか、公共施設等の総合管理計画を策定する。それから、各施設のカルテを作るということで、こういう

ことを総合的に行うということで、今回840万円という金額になっております。

先ほど若山課長からも説明がありましたとおり、今年度につきましては財政のほう为主観となって、固定資産台帳の洗い出し作業を行っております。これを元に新年度でもって計画を作っていくという予定をしております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの説明の中で1点ちょっと気になるのですけれども、この841万4,000円の積算というか。当初、そういう業者からの見積もり等の中でこうなったのかなと思ったら、町の規模等によって木古内町は人口が4,700人だからだいたい800万円くらいかかりますよという部分で計上したというふうに思っていたのですけれども、やはりこういうことをやる背景に根底には将来的には例えば統廃合。ランニングコストをいかに押さえるかという部分が根底にあって、こういうものを作ってこの計画書に基づいて、そういう経費をなるべく抑えるようにしていくのだというふうなつながりなのかなと思ったら確かに現状分析、将来のそういう部分も診断してもらって、施設ごとのカルテを作る。そのカルテをどう活かすかというのがこの計画に入ってくるだろうと思うのですけれども、その辺はそういうふうになるのですか。何か心配なのですよ。

それと、先ほど釜谷の備品の内訳を一覧として資料でいただきたいと思います。資料要求します。

**平野委員長** 2点について、まず1点目。

総務課長。

**山本総務課長** ただいまの公共施設の委託につきましては、竹田委員のおっしゃるとおりです。いまの診断結果というかそういうものを元に、これからの町がどのような公共施設の管理・運営をしていくかということを作ることが目的ですので、委員のおっしゃるとおりの作業ということになります。

**平野委員長** 釜谷の設備の資料については、用意できますか。終わったあとでもよろしいので、資料はいただくということでお願いいたします。

ほか。

新井田委員。

**新井田委員** いまの竹田委員からちょっと再三いろいろ出ていますけれども、公共施設等云々に関しては、大変私がおもしろくないのは、非常に良いことですし当然やってしかるべきだと思っています。なぜおもしろくないと言うのは、去年私はこれを一般質問をしたのですよ。その中で町長は、「いまは何も考えていません」と言い切ったのですよねこれ。いいのだけれども、やはりちょっとその辺は私個人的には非常に憤りを感じているのですよ。やはり先取りという部分でいけば、少子高齢化のために財源が公共施設を運営するためには、当町としてはどうだこうだと我々は提案をしてきたつもりですよ。にも関わらず、まだ夢覚めやらぬ中でこういう提案。いいのだけれども、やはり答弁が非常に私はおもしろくないのは、「いまいま考えてないですよ」という答弁が非常にいま思うと、何かおもしろくないなというイメージがありまして、ひとこと言わせてもらいたいなと思って。非常に良いことだと思っています。確かにもうこういう時代ですし、二つのものを一つにしていくなのだと。あるいは、広域的な部分を含めて検討しなければいけないと。それは、もうその程度だと思っていますよ。これは、本当にそうだけれども、ただ一般質問でちょっと言った

中で、そういうふう言い切られた中でこういうものが出てきたというのは、大変個人的には少し湯気が上がってきたという感じで、申し訳ないけれどもその部分だけ言わせてください。以上です。

**平野委員長** 何かありますか。

副町長。

**大野副町長** 誤解を恐れずにいまの新井田委員のことについて、お話をしたいと思います。

昨年6月に、「施設設備の将来計画は怎么样了のだ」ということで一般質問をいただきました。その際にも、「公共施設等総合管理計画というのを今後策定していきますので」ということをお答えしていると。そういうお答えであって、その時には「現状では施設数は満足をしているものというふうに思っております」ということで言いましたから、その点については今後見直しをかけていくということで、さらにそういうふうに進化しているということで理解をしていただければと思います。以上です。

**平野委員長** 新井田委員の捉え違いということ。

その他、ございますか。

佐藤委員。

**佐藤委員** 先ほど急ぎ足で質問をいたしましたけれども、財産管理の関係ですけれども、町有地の管理。これは、おそらく教育委員会の所管でないかなというふうに思うわけですが、今回この中に北電の鶴岡小学校のグラウンドの貸し付けが入っているか入っていないかということちょっと質問したいのですけれども。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 鶴岡小学校のグラウンドのことでよろしかったでしょうか。そこについては、一般財産としてうちのほうで受け取っていませんので、教育委員会のほうの管轄かと思われま。

**平野委員長** 佐藤委員。

**佐藤委員** 私は、資料館という建物ですけれども、そこにはグラウンドがもう必要ないというふうに判断するわけですけれども、これはやはり町が管理すべきものではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺の見解はどうですか。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 資料館につきましては教育委員会の所管で進めていただいて、いまおっしゃられるグラウンドについては、教育委員会と内部で協議を進めたいと思います。

**平野委員長** その他、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上で施設管理財産についての質疑を終えたいと思います。

2時20分まで、暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時11分

**再開** 午後2時20分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、先ほどの資料も配付されましたので、お目通しをしておいてください。  
続きまして、建設水道課の水道事業会計のほうに入りたいと思います。

若山課長。

**若山建設水道課長** それでは、平成28年度木古内町水道事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

はじめに、収益的収入及び支出からご説明いたします。

最初に収益的支出から、23ページをお開きください。

1款 水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費、前年度と比較しまして208万6,000円の増額です。

主なものにつきましては、浄水場の維持管理等に要する経費となっています。

節の予定額につきまして、24ページの修繕費中、計装設備関係の修繕2箇所 192万2,000円と34万6,000円の226万8,000円の計上をしておりますが、このほかは昨年とほぼ同額となっております。

次に、25ページです。

2目 配水及び給水費、前年度対比 127万6,000円の増額となっています。

主なものは、26ページの委託料中、例年実施しております漏水調査委託のほか、水道管網システムの修正業務、水道ビジョンの作成業務委託となっております。

次に、3目 受託工事費、27ページです。

大平1線に設置されております消火栓の移設工事です。

次に、4目 総係費、27ページから29ページです。

前年度対比 2万8,000円の増額ですが、ほぼ同額となっております。

次に、25ページの5目 減価償却費、前年度と比較しまして24万4,000円の減額、6目 資産減耗費は、417万7,000円の増額となっております。

次に、営業外費用です。30ページをお開きください。

1目 支払利息、前年度対比 71万4,000円の減額です。

企業債利息 1,278万2,000円は、財政融資資金・地方公共団体金融機構の償還利息となっております。借入利息は前年度並みです。

31ページをお開きください。

2目 長期前払消費税勘定償却として51万9,000円、3目 雑支出、前年度並みです。

4目 消費税 本年度予定額 796万7,000円で、前年度と比較しまして126万7,000円の増額です。

次に、31ページから32ページにかけて、3項 特別損失の1目 過年度損益修正損、本年度予定額 10万円で昨年同様です。

続きまして、収入です。

収益的収入について説明いたします。19ページをお開きください。

1目 給水収益、前年度比 42万6,000円の減額予算となっております。2,350件で計上しております。

20ページをお開きください。

2目 受託工事収益 126万4,000円の増は、先ほど申しました大平1線の消火栓移設工事分です。

次に、21ページです。

2目 他会計負担金、前年度と比較して3万5,000円の増額ですが、人件費按分等に係る一般会計からの負担金です。

3目 長期前受金戻入、前年度より11万1,000円の増です。

会計制度の改正によって、26年度より設けた科目となっております。

以上で、収益的収入及び支出を終わります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

35ページをお開きください。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費、前年度対比 14万6,000円の増額です。水道メーターの交換工事実施分です。

資本的支出につきましては、資料番号2の平成28年度予算説明資料62ページから63ページも合わせてご参照ください。

水道メーターの購入については、資料にもあるとおり、225個の購入予定としております。工事箇所は主に釜谷地区を予定しております。

2目 配水管改良費、山崎1号線改修工事として450万円です。先ほど土木でも申したとおり、道路工事と同時に行うこととして、水道会計から負担金で支払う予定としております。

次に、36ページです。

3目 配水管移設費、主な項目としては道道江差木古内線佐女川橋改良に伴う水道管の移設工事 1,150万円、ほか函館江差自動車道・下水道事業・中央通改良事業等の改良に伴う水道管移設工事となっております。

次に、4目 施設改良費、木古内浄水場沈澱池における分割改良工事の設計委託としまして、450万円です。

次に、2項・1目の企業債償還金 4,041万9,000円で、86万8,000円の増額となっております。

3項・1目 予備費、前年並みです。

収入について、ご説明いたします。33ページをお開きください。

資本的収入ですけれども、前年度対比 1,770万円の増額となっております。

1項・1目 企業債、本年度予定額 1,850万円で、前年度対比 1,050万円増額となっております。主な事業としましては、江差木古内線佐女川橋改良に伴う水道管移設事業 650万円ほか記載のとおりとなっております。

34ページをお開きください。

2項・1目 工事負担金、前年度対比 720万円の増額となっております。主な事業としましては、江差木古内線佐女川橋改良 500万円や下水道事業等大平1線 450万円となっております。

資本的収入額 3,090万円が資本的支出額 8,115万4,000円に対し、不足する額 5,025万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するとしております。

水道会計については、以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

**平野委員長** それでは、水道事業会計の収益的資本的それぞれの支出収入の説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

竹田委員。

**竹田委員** 35ページの工事負担金で山崎1号線の配水管の改良、これについて50mmを180



m。みそぎ橋から高校の下までの延長なのか、どこからどこまでなのかという部分を教えてください。

それと、本会議でも若干議論をした簡易水道のこれから調査研究に入るわけだけれども、その水道課としての予算の計上が必要ないのかどうなのか。この2点。

**平野委員長** 2点について。

木本（邦）主査。

**木本（邦）主査** はじめに、山崎1号線の配水管の改良の工事箇所ですけれども、現中学校のグラウンド下からもう少し知内方面です。旧ヤクルトさんの建物がありましたあたりから、中学校の入口までと古城さんのあたりを180mで予定しております。

**平野委員長** もう1点は、若山課長。

**若山建設水道課長** 簡易水道については、常任委員会あるいは先だつての本会議でも議論をさせていただいたところですが、まずまだ準備段階の状態です。北海道と協議をはじめたところです。

それで、今年度の予定の予算とすれば先ほど申したとおり、沈澱池の改良工事に伴う設計業務ということで、これは浄水場の沈澱池が現在一池でもって一次処理をして、そのあと砂濾過してから上水として供給しているのですけれども、この沈澱池が一池しかないのですから、沈澱池の清掃がかかる時には何時間か上水機能が止まるというのですか。いまのうちはタンクにある量で賄ってはいるのですけれども、もしこれが長引いた時には影響するということで、今年度行う予定の沈澱池の改良設計業務については、将来簡易水道になっても有効ですし、現在の下水道システムのままとしても、分割することによって今後の維持修繕に有利に働くということで、今年度はこの分の設計委託を計上させていただいたと。この中で、簡易水道のためのというよりは今後のためということで、まずご理解いただきたいのと、簡易水道については今年度も合わせて協議を進めていって、次の段階に進みたいというふうに考えております。

**平野委員長** ほか。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 鈴木です。

委託料の水漏れの調査委託料なのですが、こちら現時点で何箇所漏れているのか、漏れる可能性があるのか、もしわかっている範囲で構いませんのでお教えてください。こちらもし状況によっては、もしかしたら優先度が非常に高くなるような修理と言いますか含めて対応しなければいけなくなると思うので、現時点の状況をお教えてください。お願いいたします。

**平野委員長** 木本（邦）主査。

**木本（邦）主査** 漏水調査のご質問ですが、毎年漏水調査を委託する際には、あらかじめ箇所がわかっているところをお願いするのではなくて、担当のほうで町内を何ブロックかに分けて予備調査を行いまして、例えば札幌地区に1時間あたりこれぐらいの漏水がありそうだということで、優先順位を付けていきます。

今年度に関しては、泉沢地区で漏水調査を行いまして、その結果8箇所の漏水を修繕いたしました。来年度については、予備調査はまだ行っていませんけれども、現時点では札幌地区を優先的に考えていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

**平野委員長** 鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** ありがとうございます。そうしますと、たまにニュースで水道管が破裂して、町が水浸しになるようなそういったそこまでの恐れはないという判断で大丈夫でしょうか。水漏れは8箇所あるけれども、大きなものではなかったということですよね。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 漏水のことについて、町のほうの水道事業とすれば計装システム。時間ごとに何トン例えば濾過池から配水池にタンクに供給をして、そこから自然硫化で家庭のほうに流すのですけれども、例えば夜間ですと当然使用量は下がってきますけれども、だいたい使われていると一定程度決まってくる。ところが、どこかの時点で異常値、毎時例えば10t増えているとか何かそういう通常と変わった数値が出てきた時にはまず漏水を疑って、先ほど木本が申したとおり、疑わしい箇所があった時には、その管についてプロのほうの探査機などを利用しながら、漏水箇所を特定していく。漏水箇所が見つかった時点で場合によっては、その場所を補修していくというこの繰り返しなのですけれども、補修することによっていままでその先のほうで水圧が微妙に保たれていたものが逆に水圧が高くなって、今度次の箇所がまた起きるということもまたこれもあることなのです。ですから、そういう全体のバランスの中で随時見直しをしながら漏水箇所も見ながら、補修をしながら延命をしているという状態です。

また、大がかりな破裂事故が起きないと言われると、こればかりは突然大きな荷重がかかったり、不足の事態が起きるということはちょっと想定できませんので、そういうふうなことになった時にも迅速に対応できるような態勢作りはしていかなければならないというふうに考えております。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で水道事業会計の予算審査を終えたいと思います。

続いて、下水道事業特別会計の説明を求めます。

若山課長。

**若山建設水道課長** それでは引き続きまして、平成28年度木古内町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成28年度予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億597万1,000円で、前年対比1,987万8,000円減額の予算となっております。

主な要因としましては、公債費の減額によるものとなっております。

それでは、歳出よりご説明いたしますので、13ページをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、前年度対比 122万8,000円の減額となっております。職員一人が再任用職員として配置になる予定となっていることによる減額です。

19節 負担金補助及び交付金については、昨年と同額です。

27節 公課費につきましては、前年度より算出方法を見直したことによる消費税納付金の増額となっております。

次に14ページにまたがりまして、2目 クリーンセンター費 234万8,000円の増額となっております。クリーンセンターの維持管理に要する経費です。

11節 需用費は、昨年とほぼ同額です。

13節 委託料は、250万3,000円の増額ですが、これは処理場の委託管理費の増額です。今年度28年度から、長期継続契約の更新時期になります。これにつきましては、この間の5年間でもって積算単価・労務費の上昇分があります。その分の増額となっております。

12節 役務費、14節 使用料及び賃借料は、ほぼ同じです。

18節 備品購入費 40万9,000円につきましては、いままで外注していたBODの検査を当処理場で行うことによる設備購入費となっております。

次に、15ページをお開きください。

2款 施設費、1項 施設整備費、1目 施設整備費、前年度対比28万円の減額となっております。

9節・11節は前年度並み、今年度は污水管渠整備費として15節 工事請負費 4,500万円及び下水道事業全体計画の見直しとしまして13節 委託料で850万円を計上しております。

また、管渠工事に伴う家屋調査委託として150万円、及び22節 補償・補填及び賠償金では、水道本管の移設補償費 450万円を見込んでおります。

事業予定につきましては、資料番号の2、平成28年度予算説明資料の64ページから65ページをご参照ください。

次に、16ページをお開きください。

3款・1項 公債費、1目 元金、前年度対比 1,902万5,000円の減額で、長期債元金償還金となっております。

平成15年の処理場建設時に借り入れした過疎債の償還が終了したことによります。

2目 利子、前年度対比 85万3,000円の減額で、長期債利子償還金 1,977万1,000円と一時借入金利子 20万円となっております。

次に、17ページです。

4款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、前年度と同額です。

歳入のほうに入らせていただきます。

9ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金、前年度対比 120万円の増額で、内訳は1節 現年度分で615万1,000円、2節 滞納繰越分で19万円となっております。

2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料、本年度予算額 2,922万1,000円、前年度比で244万8,000円の増額です。

1節 現年度分で、2,922万円の下水道使用料を計上しておりますが、前年実績及び28年度新規接続見込件数をもとに積算しております。

2項 手数料は、同額です。

次に、10ページをお開きください。

3款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 下水道費補助金、1節 下水道事業費交付金は、前年度と同じ事業費になっておりますので、交付金についても2,900万円です。

4款 繰入金、1目 他会計繰入金、1節 一般会計繰入金、前年度比 350万円の増額です。要因としましては、歳出の中で公債費の大幅な減額はあるものの、同時に資本費平準化債の借入れ可能額も減額になっていることから結果として、繰入金が増額となったものです。

5款・1項・1目 1節 繰越金、6款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目・1節 延滞金は、前年度と同額です。

次に、11ページです。

6款 諸収入、2項・1目・1節 雑入で、1万5,000円の雇用保険繰替金を計上しております。

7款・1項 町債、1目・1節 下水道事業債、前年度比 2,380万円の減額となっております。歳出の中で公債費の減額に伴い、下水道事業資本費平準化債の借入可能額が減額となったことによるものです。

下水道会計については、以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**平野委員長** 下水道事業特別会計の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** 下水道の15ページの管渠の工事費ですけれども、今年度4,500万円計上しています。昨年よりいくらか金額が700万円ほど減額になっているのですけれども、なぜこれ地域を線引きしたら延長が短くなって4,500万円になったのか。私はなぜこれを聞くかとすれば、平成30年あと2年後に港団地の建て替え計画、そこまで下水道を伸ばさなければ公営住宅の建て替えとリンクしないということであれば、この図面を見てあと来年1年で港団地までいくということなのか。やはりこの辺はもしいかないとすれば、管渠の工事費を増額して早く港団地の近くまでエリアまでいって、計画している港団地の建て替えに間に合うというようなことなのか。原課として公住の建て替えも建設水道ですから、その辺すり合わせ上で進めていると思うのですけれども。これは、30年港団地には間に合うということかどうなのか。

それともう1点、14ページの備品購入のBODというのは何なのか、ちょっとかみ砕いた説明をお願いします。

**平野委員長** 2点について、岩本主査。

**岩本主査** 竹田委員のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、管渠工事の進捗4,500万円ということなのですけれども、来年度は5,000万円の事業費の中で、水道本管の450万円の補償、あと管渠工事係る家屋調査委託この150万円と4,500万円を合わせて、5,000万円の事業費でやっていくと。水道本管の補償費も管渠工事に係る家屋調査委託こちらについては、工事に影響するものということで、こちらと合わせて5,000万円の事業費でやっていくということです。

お尋ねの港団地の件なのですけれども、いま現担当では平成29年度と平成30年度も管渠の工事を進めながら、平成30年当初から港団地にすぐ建設するものではないので、30年の下水道工事が終わり次第つなげられる状況と。なので、実質2年間での整備で港団地まで到達できるという見込みであります。

続きまして、BOD測定ということなのですけれども、BODというのは水を汚れの具合を測る基準でございます。生物がどれぐらい酸素を要求しているかという。これが高いほど生物がいっぱい水が汚れているという指標になります。そちらの測定を現水質のほうを外注をしていたのですけれども、当処理場で十分行えるということで、今回備品を整備させていただきたいという内容になっております。以上です。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 汚泥を図るといふか検収するバクテリアだとかそういうものの機械だと思う。これを導入することによって、汚泥の変化は特に影響はしないのですよね。これは、あくまでも備品購入としてこういう検収する機械を導入して、直営でやるということでもいいのですね。

いま説明があったように、管渠の工事についてはこの29・30年、来年・再来年で港団地までいくと到達するということですから順次、そのあと建て替え計画が進むというふうに思っています。やはり計画をだんだん木古内町とすれば、高齢化率が高くなっているという状況からしますと、やはり1日でも早く建て替えの計画を実現するというところに、担当としても最善の努力をしてくださいたいということのお願いをして終わります。

**平野委員長** ほか。

いま30年までの計画を基に進めますという話ですけれども、そうしましたらこの委託費の中の全体計画策定というのは、何年からの部分をやるのか。それとも、全体をとおしての計画も変える部分も委託するのか。中身についてどのような内容の委託なのかをちょっと説明できますか。

岩本主査。

**岩本主査** 委員長のご質問です。13節 委託料で公共下水道事業全体計画で850万円計上させていただいております。

この内容につきましては、全体の計画のフレームと言いますか1人1日あたりどれぐらい汚水量を出すのかというのを水道の統計を基に予測し、今後の下水道事業どれぐらいのフレームと言いますか人口も含めて、どのような汚水量の動きをしていくかという予測を立てます。

そのほか先般から指摘をいただいています、釜谷・泉沢・札苅の市街地以外の今後の下水道計画をどのように整備していくかというのを方針を立てる計画の見直しとなっております。以上です。

**平野委員長** わかりました。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で下水道事業特別会計の審査を終えます。

締める前に構口主査も再度見えられていますし、配付された資料についての何か質問がなければ、特に説明もいたしませんので。

地図については、ちょっと大きいものですから人数分作らないで、事務局にありますので、それを見ていただいて必要な方は。

竹田委員。

**竹田委員** 先ほどもらった資料で例えば1番目の1枚目と2枚目、これは同じだという捉え方でいいですね。

**平野委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 黄色が入っている縦型のほうなのですけれども、これは町内にある橋梁70橋全体が載っております。このうちの黄色くマーキングさせていただいた橋梁が39箇所、28年度に点検予定しているところです。その39橋のまとめたのが次の横型のものですので、ご理解していただきたいと思います。

**平野委員長** それでは、質問もないようですので、以上をもちまして建設水道課の全ての予算審査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時52分**

**再開 午後2時57分**

## (5) 議会事務局

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての予算審査につきましては議会事務局、又地議長並びに議会事務局長、森井代表監査委員、ご苦労様です。

議会費については、まずは説明を求めます。

吉田局長。

**吉田議会事務局長** それでは、議会費につきまして、ご説明いたします。

一般会計の予算書の35ページから36ページをお開き願いたいと思います。

1目 議会費全体の本年度の予算額は、4,493万4,000円で前年度と比較し、553万4,000円の減額となっております。

1節 報酬、3節 職員手当等については、前年度と同額となっております。

4節 共済費につきましては、議員共済組合負担金の率がいままで100分の63.7から100分の41に変更になったことによりまして、463万1,000円減額の836万4,000円となっております。

共済費全体で前年度と比較し、461万1,000円の減額の890万円の予算となっております。

続いて、7節 賃金 203万7,000円、これは非常勤職員1名の賃金であり、月額13万7,300円です。

8節 報償費 12万4,000円、これは総合交通体系調査特別委員会の視察及び、議長会主催の議員研修会などの町バス運転手に係る報償費と独自の研修会講師謝金というふうになっておりまして、例年度と同様であります。

9節 旅費につきましては、153万7,000円で前年度と比較すると16万7,000円の増となっております。

この増額の主な要因としまして西部4町の研修視察、これがいままで各町のバスで行っていたものが、ことしから新幹線を利用して視察に行くというふうになりましたので、議員さんの旅費で19万2,000円ほど増えております。

それと、職員につきましても1名引率ということになっておりますので、6万4,000円ほど増えております。

その他の旅費につきましては、前年度と同額でございます。

10節 交際費は、前年度と同額です。

11節 需用費につきましては、追録代等の増によりまして、3万4,000円ほど増えており

ます。

続いて、12節 役務費 2万3,000円です。これは、議会中継の関係でプロバイター料金が4月から発生しますので、それが1万6,000円、それとチラシの新聞折込料として1回分7,000円を見ております。

13節 委託料 19万9,000円で、124万9,000円の減となっております。

これは昨年、議会中継システムをやりましてそれが完了し、ことしにつきましては保守委託料のみということになっておりますので、その分の減額ということになっております。

14節 使用料及び賃借料、19節 負担金補助及び交付金につきましては、前年度とほぼ同額でございます。

引き続き、歳入の説明をします。

歳入については33ページ、19節 諸収入、5項・1目・4節 雑入で下から二つ目、非常勤職員の雇用保険繰替金 52万9,000円のうち1万円が議会費分であります。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

**平野委員長** 議会費については、皆さんに大いに関わることでありますので、丁寧な説明をしていただきました。

それでは、質疑をお受けいたします。

福島委員。

**福島委員** 1点ちょっと、お伺いいたします。

議員の共済費、ことし負担率が62.7から43.7に下がったと。下がったのは結構だけれども、どうして下がったのかの根拠。よそにいる我々の年金制度がほとんどみんななくなりましたから、精算になりましたよね。そのためにいまさら何でことしからそういうふうな率が下がったのか、法律改正になったのか、そういう時期にきたのか。だから、何か私も下がるのは当然だと思っていたのだけれども、どういうふうな法律でどういうふうなことで下がったのか、その説明をちょっとわかる範囲内でもらえれば助かります。

それからもう一つ、旅費の関係で西部4町のことしから新幹線で行くというふうな話ですけれども、これは16万7,000円増えたのだけれども、先ほど話をしたら19万2,000円だと。事務局も含めて6万4,000円、25万6,000円増えたのだと。だけれども、前年度からみれば16万7,000円より増えていない。そうしたら、実際的に8万円くらい減額、その2点。

**平野委員長** 吉田局長。

**吉田議会事務局長** まず、1点目でございます。

共済負担金の率がなぜ下がったのかということで、平成23年6月から議員年金が廃止になったということは、皆さんご承知のことだと思います。

それで、廃止になった訳ですけれども、いままでかけていたかたが12年以上かけていれば、辞めた時に年金で請求するか、または一時金で請求してもらえますよと。現職であっても一時金でもらえますという部分があり、うちの議会についてもほとんどのかたが、一時金で請求をしているということで、平成27年に一時金で請求をするというかたがかなり出てきたということでございます。それで、そういうことで今後年金については、あまり増えることはないという考えの基で、この率が下げたということになります。

それと、旅費なのですが、16万7,000円増となって議員さんの旅費については、4町の研修視察で19万2,000円増えているのです。しかし、去年と比較した場合に、新人の議員さ

んの研修会がことしありませんので、それで9万2,000円減っているわけです。そして、職員の旅費で6万4,000円ほど増えていますので、これをトータルして考えれば計で16万7,000円ほど増えたということになります。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 同僚委員が質問をした共済費の関係、こういう一時金で精算をしたから将来的にはこれがなくなるということでもいいのか、永遠に例えば年金。うちは木古内町はないけれども、よその町村では年金支給でもらっているかたがいるとすれば、これがそれまでは共済の負担金が発生するという捉え方なのか、うちだけが終わればなくなるということなのかということ。

それと、予算的には何も問題ないというか質問はないのですけれども、やはりこれは例年やっていた予算計上の内訳の積算のあれを全員協議会か何かの時に協議していたと思うのですよね。例えば交通体系で今年度はどこどこに行こうじゃないかとか、例えばいま出ているのは、前の総務の委員会で予算でも出ている江戸川区との交流をどうするかということ等も含めれば、やはり事前のすり合わせというのも必要だろうと思いますので、これは今後予算活字で一発計上ではなく、事前にやはり議員総意の中で議論をする場を作ってほしいということを要望しておきます。

**平野委員長** 吉田局長。

**吉田議会事務局長** まず、1点目でございます。

これについては、たまさかうちの議会については一時金でもらったかたが多いということなのですが、ほかの町ではいま現職でいられるかたが12年以上の共済をかけている、負担金をかけているといったかたについては、一時金でもらわなければ今後辞めた時に、年金として請求をするというふうになります。そういうかたもいることも確かです。ただ、いままでは皆さん辞めた時に、年金請求ということで皆さんいたと思うのですけれども、その数だけなくなると。一時金で請求したことによって年金が請求できなくなるということになりますので、ですので共済会では率を下げてもやっていけますし、今後についてはうちのほうは払わなくてもいいということではなくて、これはこの率で今後もいきます。ただ、途中でまた変わるかもわかりません。これがまた下がるかもわかりませんが、今後も共済負担はしていきます。そういうことです。

それと、予算の関係です。正式的に皆さんに予算の明細を提示しながら、予算内容について協議はしていませんでした。申し訳ございません。それで、その部分につきましては、また予算提出が12月頭ということなので、うちの事務局の原案ができ次第、11月頃に皆さんに提示をしまして、承諾を得たいと思っていますので、よろしく願いいたします。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上で議会費についての予算審査を終了いたします。



## (6) 監査委員事務局

**平野委員長** 続いて、監査委員費のほうに入ってください。

吉田局長。

**吉田監査委員事務局長** それでは、監査委員費の予算について説明いたします。

53ページをお開きください。

監査委員費につきましては、歳出のみの予算となっております。

2款 総務費、6項・1目 監査委員費ですが、本年度の予算額 133万4,000円で、2万円の増となっております。

1節 報酬、9節 旅費は、前年度とほぼ同額でございます。

11節 需用費は、追録代がこの頃多いものですから、2万円ほど増やさせていただきまして、28万円という予算にさせていただきました。

19節 負担金補助及び交付金につきましても、1,000円の増と負担金の金額がちょっと増えましたので、1,000円の増ということで、3万円予算を計上いたしました。

以上でございます。

**平野委員長** 監査委員費の説明が終わりました。質疑及び要望があれば承ります。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 以上をもちまして、監査委員費の予算審査を終了いたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時11分**

**再開 午後3時26分**

## (7) 税務課

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員に諮りましたところ、本日の日程は全て終わったのですが、あす一番目の予定でした税務課の予算審査を繰り上げて、本日用うことにしました。急な打診のところ、税務課のお二人のかたはありがとうございます。

早速、課長より平成28年度予算について概要等の説明があれば、なければ予算の説明に早速入ってください。

高橋課長。

**高橋税務課長** こんにちは。

それでは早速、税務所管の28年度の予算について、説明をさせていただきます。

説明内容につきましては、前年度と同じ内容のものは省略させていただき、新規または前年度から金額が変更した内容を主に説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、歳出よりご説明を申し上げます。

一般会計予算書47ページになります。

1目 税務総務費 491万7,000円の予算になります。対前年 9万8,000円の減となります。

1節 報酬から12節 役務費までは、前年度と同様の内容となります。

14節 使用料及び賃借料は94万1,000円となり、軽自動車検査情報市区町村提供サービス使用料を新たに2万円を計上しておりますが、全国の市町村が加入し地方公共団体情報システム機構から、軽自動車税の課税事務に必要な検査情報等のサービスを受けるものです。

19節 負担金補助及び交付金は344万7,000円の予算となり、納税貯蓄組合補助金前年より2万3,000円減の158万7,000円、渡島・檜山地方滞納整理機構負担金は前年より11万6,000円減の156万4,000円が主なものとなります。

続きまして、48ページになります。

2目 賦課徴収費、予算額 659万3,000円、対前年 346万円の増となります。

9節 旅費では13万円となり、職員の一般旅費で対前年比 3万4,000円の増となっております。

11節 需用費で56万6,000円の予算額となり、印刷製本費は対前年比 7万6,000円の減となっております。

12節 役務費は3万3,000円の予算額で、差押えに伴う預貯金の調査に4月から手数料がかかることから、新たに1万7,000円を計上するものです。

13節 委託料 458万4,000円の予算額となり、主なものですが土地分合筆業務委託料で500筆で46万3,000円、3年に1度の評価替えに向け標準宅地鑑定評価業務委託料として248万4,000円計上しております。

18節 備品購入費 128万円ですが、督促状を三つ折りにする圧縮ハガキにする機械が故障し、部品の調達ができないことから計上をするものです。

次に、108ページになります。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利息及び割引料、前年度と同額の200万円を町税還付金として計上しております。

歳出につきましては、以上です。

続きまして、歳入をご説明いたします。

15ページをになります。

1目 個人、1節 現年課税分 1億3,210万4,000円の予算額になりまして、前年より278万8,000円の減額となっております。

総所得金額が減少したことにより、所得割が賦課されていたかたが減少し、均等割の見込みのかたが増えたことによるものです。

続きまして、2節 滞納繰越分 427万2,000円、滞納繰越額の16%を見込んでおり、対前年比 36万円減額となっております。

続きまして、2目 法人、1節 現年課税分 3,706万1,000円の予算額となります。

前年度と同じ法人数ですが、法人税割りが前年より伸びていることが増の要因となっております。対前年 121万2,000円の増となっております。

続いて、16ページになります。

2節 滞納繰越分で15万6,000円を計上しております。

続いて、1目 固定資産税、1節 現年課税分 1億7,917万7,000円の予算額です。

土地の評価替で、土地の評価が下落したこと等が減額の要因となっております。

続きまして、2節 滞納繰越分 323万9,000円の予算額となっております。

同じく、2目 国有資産等所在市町村交付金、1節 現年課税分 478万6,000円で、前年度より18万3,000円の減額となっております。

続きまして、17ページになります。

1目 軽自動車税、1節 現年課税分 977万8,000円、前年度から152万6,000円の増となります。

賦課台数の増と、平成28年度から税率が引き上げられることによるものです。

続きまして、2節 滞納繰越分 22万2,000円の予算額となっております。

続いて、18ページになります。

1目 町たばこ税、1節 現年課税分 5,525万9,000円の予算額になります。

対前年 4万2,000円の減となります。前年度よりたばこの消費本数は、全体で約10%程度減少しておりますが、旧3品の税率改正によりまして増額となったことにより、4万2,000円の減となっております。

続きまして、2節 滞納繰越分で1万円の予算額となっております。

続いて、1目 入湯税、1節 現年課税分 65万2,000円の平成27年度実績見込みによりまして、1万2,000円の対前年増となっております。

滞納繰越分 1万円の予算額となっております。

続きまして、22ページになります。

下のほうの1目 総務手数料、1節 総務手数料 266万6,000円の全体として予算額を計上しておりまして、そのうち税務関係につきましては、上から4段目の税務証明手数料で31万3,000円、その下になります督促手数料で、13万7,000円を計上しております。

続きまして、27ページになります。

14款 道支出金になります。1目 総務費委託金、3節 徴税費委託金で581万5,000円、道民税の徴収委託料となります。

続きまして、31ページになります。

19款 諸収入になります。1目 延滞金、1節 延滞金で、10万円を計上しております。

続いて、2目 過料、1節 過料等で1万円を計上しております。

税務の歳入につきましては、以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

**平野委員長** それでは、税務課所管の歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上をもちまして、税務課所管の予算審査を終えたいと思います。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後3時35分**

**再開 午後3時38分**

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

各委員にお諮りいたしますが、本日審査審議した中で、町長総括に進むべき項目や内容があったかどうかについて、皆さんのご意見があればお伺いしたいのですが、きょうは町長に問い詰める話もなかったですし、特に町長総括についての項目はないということによるしですね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** そのような進みとさせていただきます。

その他、特にございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** それでは、本日の審議は全て終了いたしましたので、本日はこれで散会いたします。

あす3月8日は、朝9時半より保健福祉課の予算審査に入りたいと思いますので、きょう以上に皆さん予算書・予算説明資料に目通しをしていただいて、活発な質疑を進めるようによりしくお願いいたします。以上で、終了します。

ご苦労様でございました。

説明員 大森町長、大野副町長、山本総務課長、山本選挙管理委員会書記長  
幅崎主査、田畑主査、加藤（崇）主査、菅原主事、若山建設水道課長  
小池主幹、構口主査、村上主査、岩本主査、木本（邦）主査、小田島主査  
小西主任、久保田主任、敦澤主事、又地議長、吉田（廣）議会事務局長  
森井代表監査委員、竹田監査委員、吉田（廣）監査委員事務局長  
高橋税務課長、山下主査

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 平野武志